

# 教えと 育ての ミニ・アドバイス



## 親の背を見て……

栃尾市立栃尾南小学校  
校長 長 沼 千 尋

小学校高学年のおいやめい、  
教えの子ともたちが、よく  
遊びにくる。  
彼らの様子を見たり、おし  
やべりの相手をしたりしてい  
ると、オヤツと思うことや、  
時代の移り変わりを感じるこ  
とが多くなった。たとえば、  
次のようなことである。  
話し方や話し声必要以上に  
大声が多い。人の発言中  
も、我れ先きに。それに、  
自己主張が増えた。  
話題テレビ番組に、タレ  
ントのプライベートに関する  
ことまで、よく知ってい  
る。それに車。学校の話  
では、以前あまりなかった  
先生の教え方について。と

きには、校長の批判まで飛  
び出して、赤面する。  
遊び四五人いても、全  
員でゲームをするより一人  
遊びを好む。テレビ番組の  
ものまねは、少なくなった。  
間食軽いスナック菓子を  
好むが、最近はずき辛  
いものや、酒のつまみになる  
ようなヤキトリ・クンセイ  
なども。そして、自分の好  
みのものを主張する。飲み  
物も、以前はコーラが多か  
ったが、今は無果汁のアイ  
ソニック飲料やスポーツ  
ドリンクだ。  
返事やあいさつウンやエー、  
エーが増えた。ドーモ、ジ  
ヤーネで、すべてのあいさ

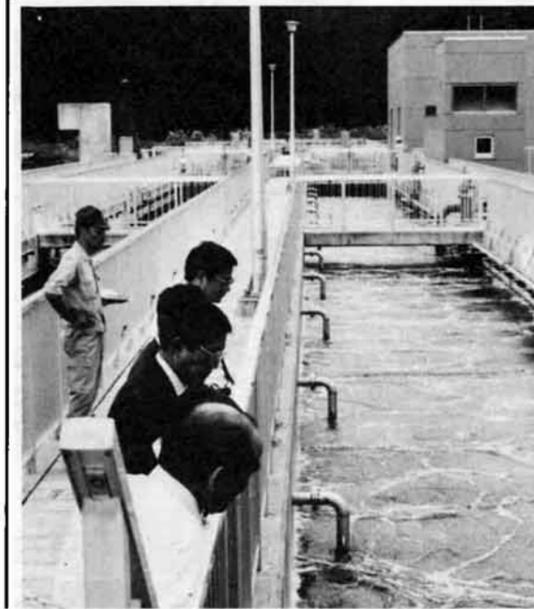
つが代行される。きちんと  
座って、手をつけてあいさ  
つされると、かえってこち  
らがドギマギする。  
買い物スーパーやホームセ  
ンターでの買い物は上手で  
早い。個人店での買い物  
が、できない子がいる。  
手洗いなど掃除機や洗濯機、  
レンジやオーブンの使い方  
は慣れたものだが、ほうき  
やぞうきんを持たせると、  
四角いところでも丸くはい  
たり、ふいたり。ハタキを  
不思議なものを見る目の子  
がいた。  
その他マッチをすれない。  
包丁で切るとはできるが、  
むくことはダメ。フトンや  
シーツをたためないが、丸  
めて押しつけるのは上手で  
ある。食事の後始末をさせ  
ると実に早い。食卓に残つ  
た物は、全部サツとゴミ袋  
の中へ。

このような姿は、現代っ子  
気質ともいえるが、日常の親  
の様子をまねしているのかも  
しれない。  
また、この姿を親が知らな  
いので、子どもたちに正しい  
方法を教えることができない  
のかもしれない。  
一方、子どもたちと話しを  
して気づいたことは、親  
の働く姿を見た人が少ないこ  
とである。親のほんとの姿を  
知らない子が多いことである。  
農・商業的、家内工業的な  
家業の場合は、親の働く姿を  
見る機会が多いが、最近では、  
これらも機械化され、職住分  
離の傾向が多くなった。休日  
は、家族だらんや自分の休  
息に使用するため、子どもの  
親観が変化してきている。  
うちの母さんお金持ち給料  
が銀行振り込みの暮らし、  
父親の帰宅前に母親が給料  
を手に入れている。  
ぼくの父さん運転手家族だ  
らんのために、疲れている  
父親が運転して出かける。  
うちの父さんなまけものレ  
レ、晩しゃく、ごろ寝。  
うちの父さん遊び人ゴルフ、  
パチンコ、マジジャン。  
そのせいか、私が日曜大工  
や植木の手入れをしていると、  
そばへきて物珍しそうに見て  
いる。そして、道具の使い方  
や手入れの方法をよく聞く。  
そこで、仕事をしながらそ  
のわけを話してやると、まね  
をしたり手伝いをしたりして  
くれる。

親のもっている生活の知恵  
を、もつと子どもたちに伝え  
ていきたいものである。親の  
仕事の手伝いをさせながら、  
自信をもって親の生きてい  
る背中を見せてやること。そ  
れが、親の義務であろう、と  
思う。

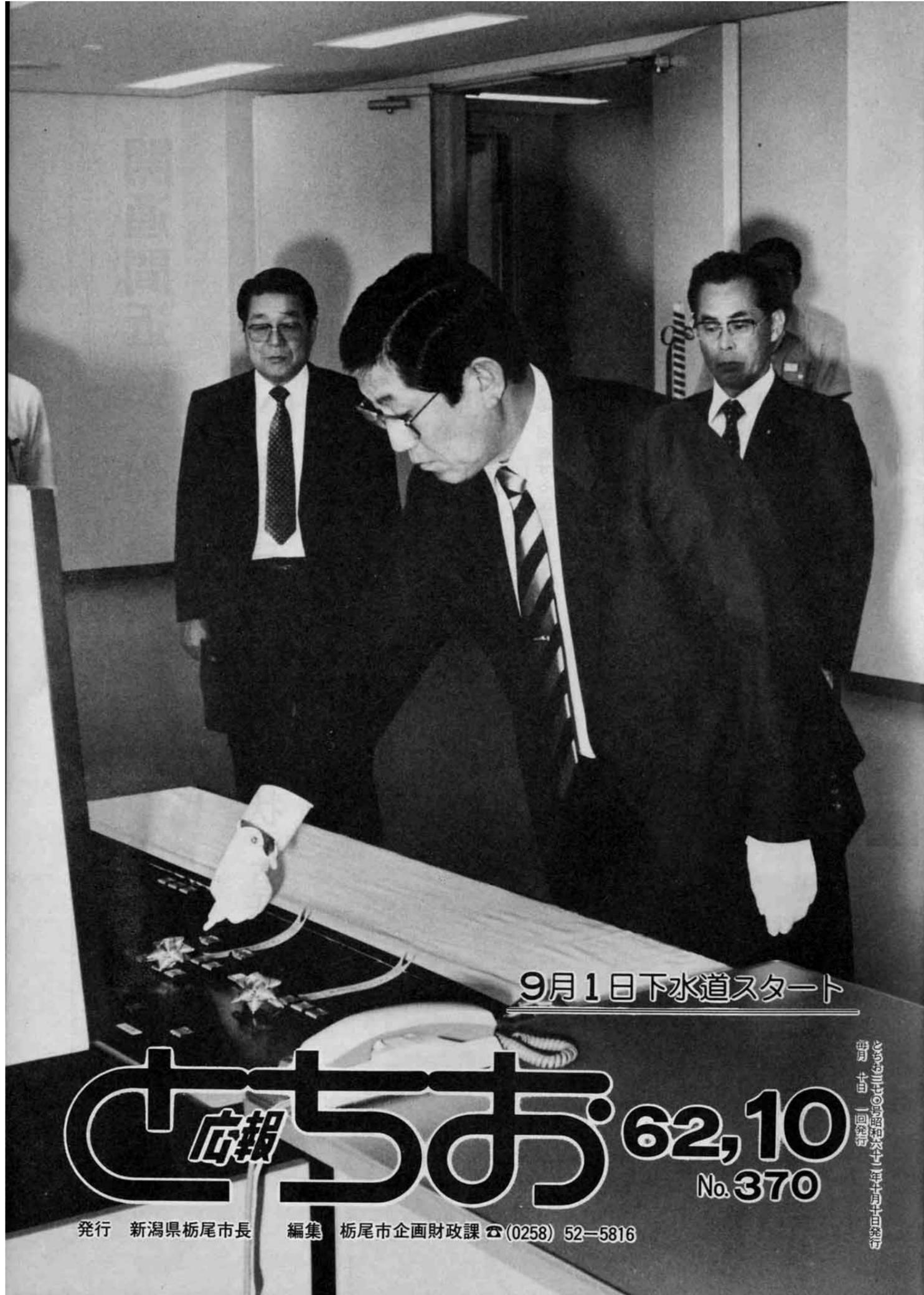
## 今月の表紙

昭和五十五年度から進めてきた、公共下水  
道の第一期工事(下水道管きよ工事と終末処  
理場の建設)が完成し、九月一日から金町、  
中央公園、本町、谷内、仲子町、滝の下町、  
旭町、天下島一丁目の全域と天下島二丁目の  
一部で下水道が使用開始になりました。  
また、前記地域以外の地域においても、管  
きよ工事が終わった区域から順次使用開始して  
いきます。



## 寄附御礼

次のかたから市に寄附をいただきました。  
市は、有効に活用させていただきます。あ  
りがとうございました。  
倉茂實吉さん(泉)……………二十万円  
(老人福祉資金として)



9月1日下水道スタート

# とちお 62,10

No. 370

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258) 52-5816

毎月十日一回発行

# 開通間近い新榎トンネル

## 国道三五一号の現状と見通し

昭和四十年代に「夢の快速道路」といわれ、栃尾・長岡間を最短距離で結ぶ道路、一般国道三五一号の整備完成は、三万市民の最大関心事といえます。

なかでも関心の高かった新榎トンネルは、去る二月に貫通、いよいよ昭和六十三年には使用開始となります。

また、事業工区のなかで、最も遅れていた栃尾側道路工事についても、そのルートが決定し、昭和六十三年には着工されることになっていきます。

栃尾から長岡まで、所要時間を大幅に短縮する国道三五一号の改良工事が、現在どうなっているか、また今後の見通しはどうか、工事を担当する県長岡土木事務所にお聞きしました。

### 面目を一新する国道三五一号

国道三五一号は、市内谷内一丁目の大布橋を起点に、長岡市、越路町を経て小千谷市に至る延長約四十二キロの道路で、昭和五十年四月一日国道に認定されました。

地図上では、長岡市街に最短距離の道路ではありませんが、現在では残念ながら幅員が狭いうえ、急カーブや急坂が随所にあつて、走行性と安全性が極めて悪く、冬は雪崩の危険があり、交通不能になってしまいます。

現在、県長岡土木事務所に

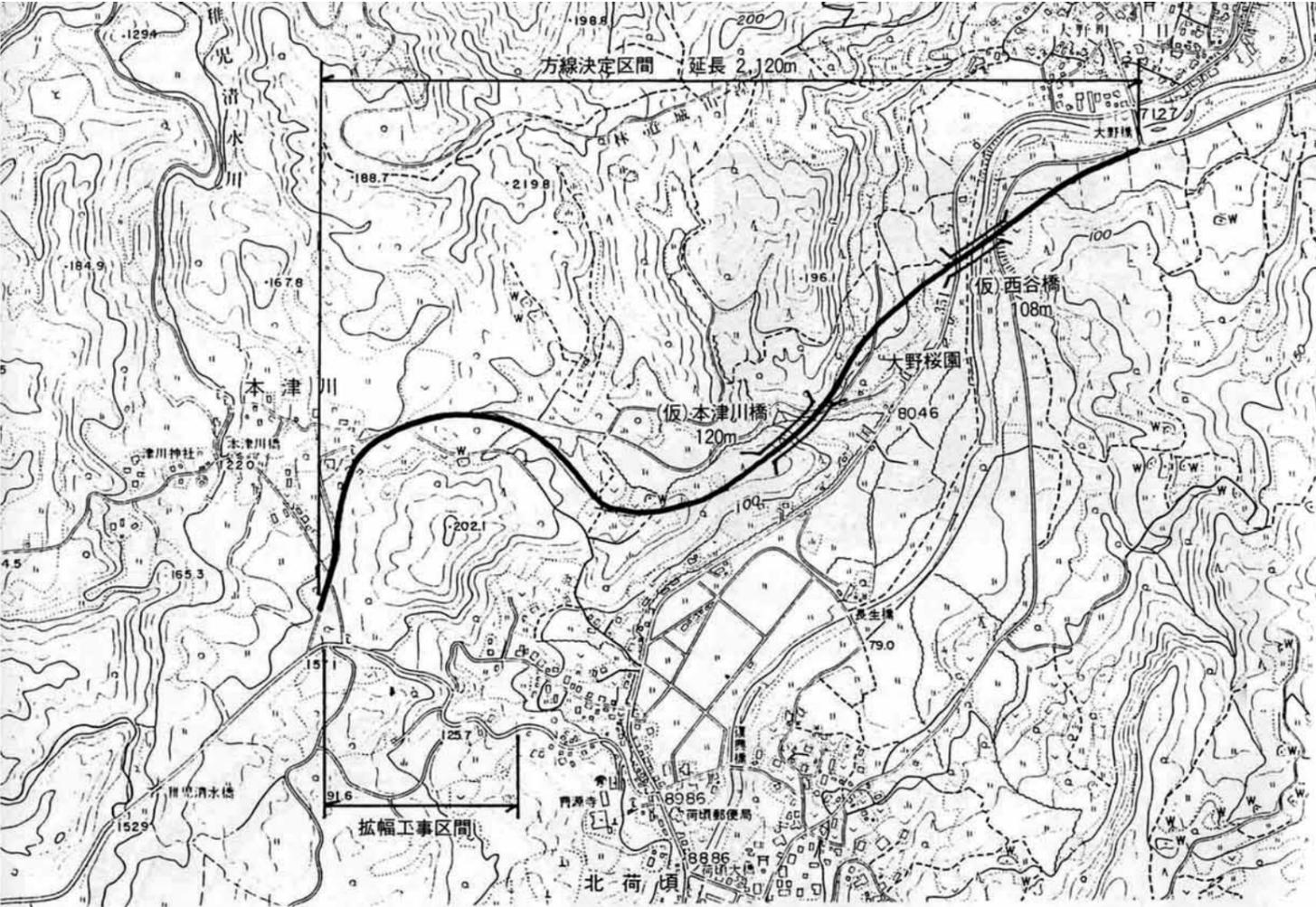
### 栃尾側道路工事（完成は68年以降）

新榎トンネルの工事を最優先として進めてきたことと、山間部で地滑りの危険があり、

より進められている、この国道の改良事業は、文字どおり栃尾市と長岡市を最短距離で結び、特に降雪期の交通確保を最重点として、昭和四十七年度の補助事業に採択され、翌四十八年から本格的な工事に着手しました。

改良工事は、市内大野町四丁目の大野橋を起点とし、長岡市平柳の国道一七号長岡東バイパスに至る十一・一七四キロを工区とし、栃尾側道路工事、新榎トンネル、長岡側道路工事の三工区に分けて進められています。

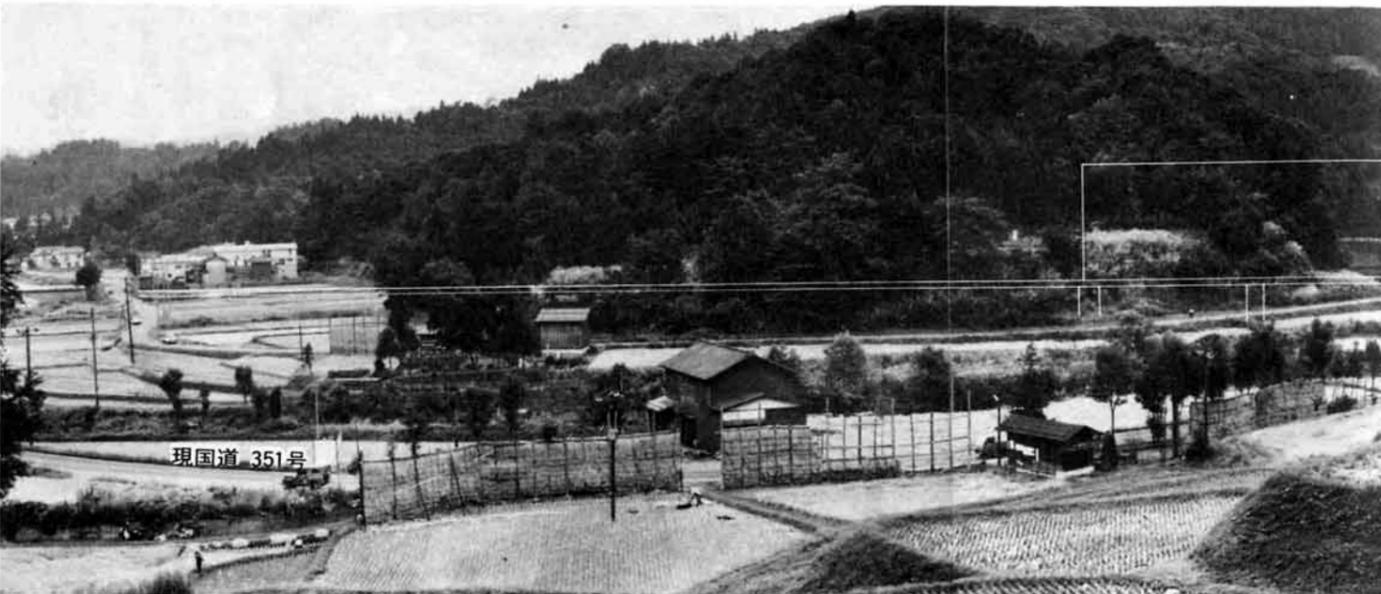
慎重な地質調査が必要であったことなどから、ほとんど未着手であった栃尾側の道路工



大野町から本津川入口までのルート

事ですが、新榎トンネル完成の見通しがつき、いよいよ、着工される運びになりました。栃尾側道路工四千五百三十四キロで昭和五十年に完了した比礼地内の千四百七十キロを除く、未改良区間のうち、起点となる大野橋から本津川入口までの二千二百二十キロのルートが、長岡土木事務所から上図のように示されました。ルートは、城山から続く急しゅんな山を越え、人家密集地を避けるため、二つの大きな橋がかけられます。一つは、大野町四丁目側から西谷川と市道大野町北河原線、現国道三五一号を一挙にまたぎ、大野桜園のある台地に取り付く約百八キロの仮称西谷橋、もう一つは、大野桜園の北側から、市道大野町本津川線と大きな沢を越える約百二十キロの仮称本津川橋です。二橋とも本津川に向かって四キロ、百メートル四方というところ配となっています。なお、栃尾側工事区内の道路幅員は、車道六メートル、その両側に路側帯一・二五メートルが設けられます。

長岡土木事務所では、示されたルートの工事の見込みについて、工事着手は昭和六十三年度、完成はそれから五、六年を見込まなければならぬと話していました。



仮称西谷橋予想図（写真左は大野町四丁目、右桜園側）

長岡口  
栃尾

# 新榎トンネル

(開通は63年度)

昭和五十一年八月、長岡と市境に横たわる東山丘陵を貫く、延長二千三百九十メートルの「新榎トンネル」の工事が着手されました。

工事は、坑口の地滑り、多量の湧水、異常な膨張を示す泥岩層、大崩落など数々の難問に遭うという、非常に難しい工事の連続であったといえます。

また、これら難工事に加え、途中鉱業権の問題が発生し、二年半も工事を中断せざるを得ないなど、まさに苦難を乗り越え進んだトンネルといえるでしょう。

こうして、十年の歳月を費して、昭和六十二年二月二日貫通した新榎トンネルでは、これまでの遅れを一日でも取り返えそうと、路面の舗装工事が急ピッチで行われ、残る照明工事と防災設備工事についても、間もなく発注することになっていきます。

トンネルの完成について、長岡土木事務所では「昭和六十三年度の降雪前、それも一日も早い開通に向け努力しています」と話しており、工事が順調に進むと、雪が降る前のかかり早い時期にも開通するものと予想されます。

着々と進むトンネル内舗装工事



## 北荷頃地内の現道改良も

新榎トンネルの昭和六十三年年度使用開始から、栃尾側道路工事が完了するまでの間は、大野町から北荷頃を通り、本津川入口まで、現在の国道三五一号を利用することになります。北荷頃から本津川入口までの間、幅員が狭く、急カーブが連続する難所となっています。

長岡土木事務所では、新ルート完成まで、まだ相当の年数を要することから、特に幅が狭く、急カーブの五百メートル以上、二車線確保できるような拡幅と、急カーブ緩和の工事を、新榎トンネル使用開始までに行います。

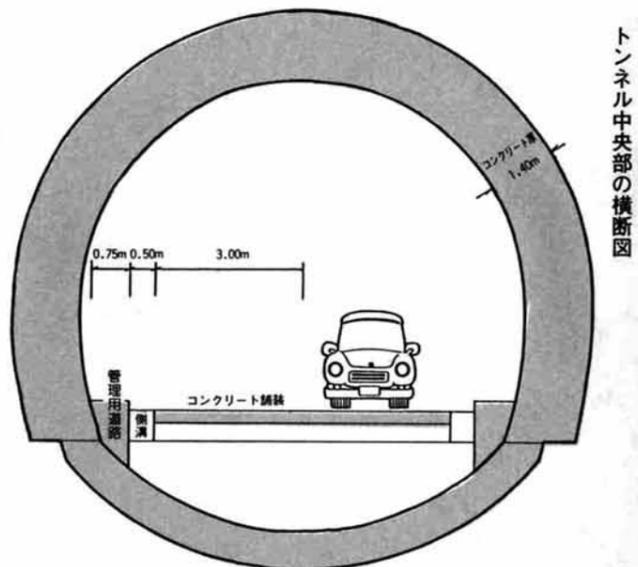
## 住みたくなくなるまちを 目指し 往きたくなるまち

市内を南北に縦断する国道二九〇号と、西に伸びる三五一号の二本の国道が、文字どおり完成したとき、栃尾市はどう変わると考えますか。

市民生活は？ 産業は？ 多くの観光客が訪れ、活気あふれる栃尾になるでしょうか。二本の国道と、これを補完する主要道路のトンネルから吹き込む変化の風を、私たちがどう受け止め対処していくのだろうか、みんなが話し合い、新しいまちづくりを踏み出すべきときではないでしょうか。

住みたくなくなるまち 往きたくなるまち (第三次総合計画のまちづくりの目標)

45.3.31 国道二九〇号決定  
50.4.1 国道三五一号決定  
57.10.25 (九川) 梨の木トンネル開通  
58.8.12 人面トンネル開通  
61.10.29 榎原トンネル開通  
63.9.1 新榎トンネル開通  
67以降? (栗山沢) 石峠トンネル開通  
68以降? 国道三五一号完成  
昭和六十三年年度開通が確定  
新榎トンネルを除き、現在守門村側から進められている石峠トンネルと、国道三五一号の道路工事については、国の予算配分の多少により、なかなか見通しがたかぬのですが、遅くとも昭和七十年年度までには両工事とも終わると見込まれます。



## 長岡側道路工事 (完成は62年度)

長岡側道路工事四千二百五十以上のうち、乙吉町から国道一七号長岡東バイパスまでの二千五百二十メートルは、昭和五十七年末に完成、国道八号とも接続し、長岡大橋を経て関越自動車道長岡インターチェンジへ通じるなど、大変スムーズな通行が行われるようになったことは、ご存知のとおりです。

現在、新榎トンネルまでの未舗装区間において、舗装工事が一斉に行われ、トンネル工事の関係から、出口二百メートルの舗装が残るものの、予定されたすべての工事を完了し、昭和六十三年年度の使用開始を待つこととなります。

なお、道路幅は、トンネルから乙吉町の陸橋までは栃尾側と同じ。乙吉町から長岡東バイパスまでは六メートルの車道に一・五メートルの歩道が両側に設けられています。



長岡側道路工事は最後の舗装工事



長岡東バイパスに接続する国道351号

## 現在の国道三五一号



道路は二・五メートルから三メートルと狭く、急坂や急カーブに加え、冬は雪崩の危険があり、交通不能となります。

## 地平線ができる、攻めの行動を



商工会指導員 佐藤 一夫さん

栃尾から長岡まで十五分くらいで行けるとなると、消費者動向が変わり、市内商業者には少なからず影響があると考えなければなりません。

九川、人面、榎原のトンネルに続き、新榎、栗山沢とトンネルが整備されると、栃尾から出る人も増えるだろうが、逆に市外から来る人も増えるという、いわゆる交流が増え特に通過する人が増えると予想しています。

これをつかまえる商売や、

## 心配もあるが、努力で克服



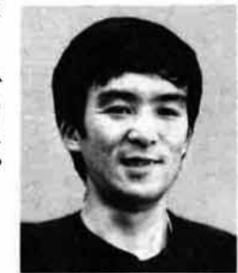
高橋 洋一さん

運送業という仕事柄、国道三五一号がどうなるのか、非常に關心を持っています。

というものは、私たちの扱っている運送品は、小売店など商店のものが一番多いので、市内の消費者の動向によって、私たちの扱う量も減るのでは、私たちが扱う量も減るのではないかとこの心配があるからです。

でも、市民としては、大変うれしいことですし、道路完成により、悪くならないよう私たちが努力して行こうと思っています。

## 定期バスの運行を検討してほしい



大野町2丁目 猪川 義和さん

私は長岡へ通勤していますので、計画が全部完成するのたいへん有り難いですね。

今は会社まで小賣を通って三十分以上、冬はバス通勤です。道路が完成すると十五分ぐらいいしかならないと思いますので、一日も早い完成を望んでいます。

それから、市もバス会社も考えているとは思いますが、道路が良くなったら定期バスを通してほしいですね。私たち市民の利便だけでなく、市外から栃尾を訪れる人も必ず増えると思いますので。



火の入った天プラ鍋の消火の仕方を見学



油火災の消火の仕方を体験する主婦



市民会館裏付近の火元に向け、懸命に放水する消防団員



消防演習参加者に対し、防火意識の高揚についてお願いする杵淵市長。

【午前六時三十五分】 鎮火。火元建物・付近建物十  
五棟全半焼した。午前六時四十分、鎮火サイレンを  
吹鳴し、市民に鎮火したことを知らせる。  
なお、参加した金町区のみなさんに対し、天プラ  
鍋に火が入ったときの簡単な消火の仕方（水にぬら  
し、かるくしぼった厚めの綿シャツかタオルケット  
を鍋全体におおいかぶせる）や、消火器による油火  
災の消火の仕方について、体験していただきました。



消防署員の誘導で、整然と避難する金町区のみなさん



ケガ人を救助する消防署員



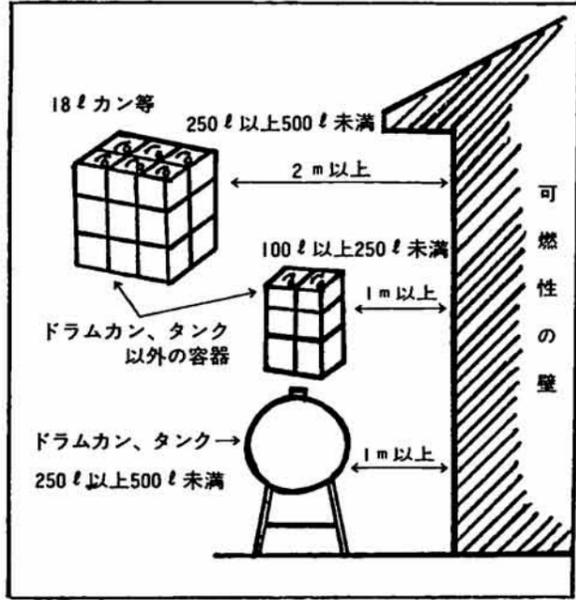
刻々と入る状況報告を分析し、適切な指示を出す現場本部

市消防署は、各消防団と関係区の協力を得て、去  
る九月六日(日)午前六時から午前七時まで、「栃尾市  
民会館裏付近から出火。強風にあおられ炎上拡大中  
飛び火の危険性が大きい」という想定で、市街地  
密集地区大火災想定演習を実施しました。  
【午前六時】 火災の発生を知らせるサイレンが吹鳴  
されると、消防署第一分隊と第二分隊が現場に向け  
消防車で出動。各消防団も現場にかけつけて、火元  
に向け一斉に放水を開始。  
【午前六時五分】 「強風のため、大火の恐れあり。  
第二出動を要請する」と現場本部から消防署に連絡  
が入る。  
第二出動のサイレンとともに、消防署第二出動部  
隊と消防団は、現場本部の命令を受け、第二次防  
線を敷き、延焼防止に当る。続々と応援部隊がかけ  
つけてくる。  
【午前六時十分】 現場本部から付近住民に避難命令  
が発せられ、消防署員の誘導で安全な場所に避難が  
開始された。（発煙筒がたかれ、煙がもうもうとた  
ちこめる中を整然と避難した金町区のみなさん）  
【午前六時三十分】 風はおとろえ、飛び火の危険が  
去る。第二出動部隊・応援第三出動隊は、放水を止  
め、その場に待機。

市街地密集地区  
大火災想定演習

規律ある行動で  
人命・財産を火災から守ります。

少量危険物貯蔵取扱所の保有空地  
(灯油貯蔵の場合) (図1)



# 防災手帳

## 灯油やガソリンなどの危険物 正しい貯蔵と取り扱いを

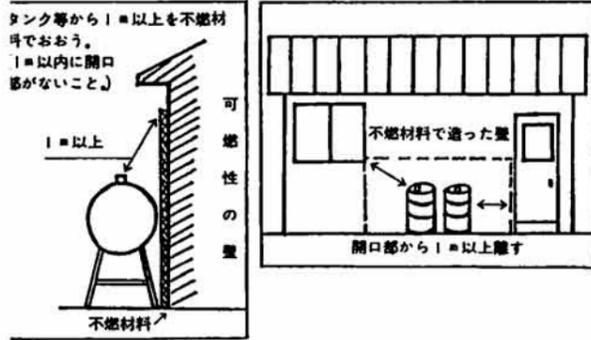
これから冬場に向かい、灯油などの危険物の需要期に入ります。今回は、これらの危険物の正しい貯蔵の仕方と取り扱い方法について、お話しいたします。

消防法では、危険物の種類ごとに貯蔵数量(指定数量)を定めています。

(例) ガソリンは百リットル以上、軽油と灯油は五百リットル以上を貯蔵するとき、法律に基づく許可施設において、貯蔵等をしななければならない、と規定されています。

一般家庭においては、指定数量以上の貯蔵や取り扱いを禁止しているわけです。なお、指定数量未満であつても、

空き地が取れない場合(図2)



でも、栃尾市火災予防条例で貯蔵の仕方と取り扱いが定められていますので、ご注意ください。(図1、図2を参照してください)

### 危険物の貯蔵と取り扱い

- ① 危険物を貯蔵し、取り扱う場所においては、みだりに火気を使用しない。
- ② 容器は、破損や腐食、さけめなどのないものを使用し、漏れたり、あふれさせないようにする。
- ③ 容器は、みだりに転倒させたり、落下させたり、衝撃を加えたり、引きずったりしないこと。つねに整理整頓に努めること。

危険物の貯蔵

貯蔵する危険物の量	貯蔵の方法
ガソリン 20ℓ 以上100ℓ 未満	左記の貯蔵・取り扱いをするときは、少量危険物貯蔵取扱所に該当します。 ▶ 少量危険物貯蔵取扱所の周囲は、図1の空き地を保有し、規定の標識を掲示すること。 ▶ 個人の住居以外で使用するため貯蔵する場合は、消防長に届出が必要。
軽油 100ℓ 以上500ℓ 未満	
灯油 100ℓ 以上500ℓ 未満	



# 九月定例市議会から

九月定例市議会が、九月十八日から二十五日までの八日間開かれ、市道養湖橋倉線改良工事などの補正予算四件、昭和六十一年度公営企業会計の認定、市道認定などの議決その他請願六件、陳情三件を審議および審査しました。

最終日の二十五日には、任期満了に伴う教育委員、固定資産評価審査委員の選任と、選挙管理委員および補充員の選任、栃尾保健所の統廃合反対に関する意見書の提出など、議案二件を議決し閉会しました。

西片市郎氏  
昭和二年九月一日生  
上樫出一七四番地一〇  
佐野 功氏  
昭和十一年三月六日生  
山葵谷五三九番地  
神子田 澄和氏  
昭和十七年六月十六日生  
表町二番二号  
補充員  
1 星 秀純氏  
昭和二十二年九月一日生  
栃堀二八三番地  
2 諸橋 義英氏  
昭和三年七月七日生

北荷頃四七八番地  
3 平井 春男氏  
昭和四年二月二十六日生  
二ツ郷屋三三番地  
4 石原 秀男氏  
昭和四年二月二十六日生  
木山沢六四番地

### 委員の選任

九月三十日で任期満了の教育委員と固定資産評価審査委員に、次の方が議会の同意を得て任命、選任されました。

植村 正昭氏  
昭和七年十二月十八日生  
表町七番二号  
(任期四年)  
固定資産評価審査委員  
佐藤 高志氏  
昭和九年十月十四日生  
表町三番八号  
(任期三年)

### 請願と陳情

採択されたもの

- ▼ 上塩谷地域への上水道・都市ガス供給に関する請願 (本所区長 佐藤昭一ほか十六名)
- ▼ 「私学助成の充実・強化を求める意見書」に関する請願 (長岡中央高等学校校長 山田栄一ほか一名)
- ▼ 西谷方面より栃尾中学校(統合校名秋葉中学校)に至る通学取付道路事業の陳情(北荷頃区長 大崎与ほか二人) 不採択となったもの
- ▼ 栃尾市指定金融機関指定に関する請願 (栃尾市農業協同組合長理事 佐藤正彦ほか一名)
- ▼ 国民の食糧を守り農業再建に関する請願 (栃尾地区労働会代表 佐藤忠雄ほか一名)
- ▼ 新しい大型間接税の導入をやめマル優存続をもとめる請願 (栃尾民主商工会長 諸橋修)
- ▼ 生産者米価引き下げに反対し米価の大幅引き上げと食糧・農業を守る陳情(新潟県農団連会長 湯浅豊治) 継続審査となったもの
- ▼ 中野俣地域保育所内部改装費等に関する請願(中野俣地域保育所長 諏佐金助)
- ▼ へき地保育所移転に関する陳情(繁窪区長 山本齊ほか二名)

「若い人の意見を市政に」  
市長と若者の座談会

栃尾市活性化のため、「若い人の意見を聞きたい」と、市長自らの発案による座談会が、去る九月五日(土)市民会館で行われました。

当日は、依頼した農協青年部、織物組合青年部会、商工会商業青年部、青年会議所から十三人が出席。

特にテーマを設けず自由な意見交換をと、昼食を挟み二時間半、活発な話し合いを行いました。

市長は、「みなさんの意見がただちに市政に反映できるとは限らないが、いろんな意見を聞くことは、市の活性化を進めるうえで役に立つ。今後若くは若い人と意見交換を行うことを約して閉会しました。」

なごやかに意見交換が行われた座談会

# 税の知識

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	[夫]	[夫]	[夫]	満期	夫の一時所得
				夫の死亡	相続人に相続税
②	[夫]	[妻]	[妻]	満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
③	[妻(契約者)]	[妻]	[妻]	夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
④	[夫]	[夫]	[妻]	満期	夫の一時所得
				妻の死亡	

生命保険金を受け取ったときは、契約内容などにより、相続税か贈与税あるいは所得税の課税関係が生じます。

夫婦の関係でみえますと、左表のようになります。

問い合わせ  
▼ 詳細については、長岡税務署へ。  
(☎ 35局二〇七〇番)

▶ 一時所得の場合の課税所得の計算式は、  
{(保険金-支払い保険料)-50万円} × 4

▶ 年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として、所得税がかかります。

# 秋の火災予防運動 〈10月26日(月)～11月1日(日)〉

統一標語

## 『消えたかな！気になるあの火もう一度』

十月二十六日(月)から十一月一日(日)までの一週間、「秋の火災予防運動」が、新潟県下一斉にはじまります。これから冬季に向い、暖房器具の使用で火を使う機会が増え、火災が発生しやすい条件が多くなってきました。

市民一人ひとりの防火に対する意識を高め、人命および貴重な財産の損失を防止するためにも、火災予防に十分注意しましょう。

今年上半期(一月から六月末まで)の火災概況は、出火件数が十七件、損害額がおよそ九千七百万円と、驚異的な数字となり、市民のみならずの貴重な財産が灰になったこととなります。また、尊い人命が失われています。

これを機に、一層の火災予防に心がけ、一瞬のうちに灰にしてしまう恐ろしい火災を追放いたしましょう。

### 恐ろしいストーブ

子どもがストーブをひっくり返した。ストーブの上の洗濯物が落ちて、燃え出した。火をつけたまま給油して、燃え出した。という事故が後を断ちません。

ストーブでの洗濯物の乾燥や、火をつけたままの給油

は、厳禁です。小さな子どもさんのいる家庭では、ストーブの回りに可燃性の棒を設けましょう。

### わが家の指さし防火

家庭防火の観点から、日常火気を扱う機会の多い主婦を中心に、火を使っている場所から離れるとき、出かける前、おやすみ前には、消火の確認のため、指をさして一つひとつの火の用心を励行いたしましょう。

市消防署は、運動期間中に次のことを重点的に実施いたしますので、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

- ▼ガス器具等の正しい設置方法および点検整備の推進を行います。
- ▼いろいろな人たちが出入りする、建物に対する防火安全対策として
- ▼避難訓練の実施および消防用設備等の点検等を行います。
- ▼ガス器具等の正しい設置方法および点検整備の推進を行います。
- ▼いろいろな人たちが出入りする、建物に対する防火安全対策として
- ▼避難訓練の実施および消防用設備等の点検等を行います。

### 運動期間中のおもな行事

- ▼ガス漏れ事故防止対策の徹底を図ります。
- ▼防災機器の普及推進
- ▼じゅうたん、カーテン等、防災製品の使用推進を図ります。
- ▼火災避難用保護具等の設置の推進を図ります。
- ▼消防訓練等を実施
- ▼事業所等において、避難・消火訓練の実施指導を行います。
- ▼広報活動等を実施
- ▼双葉保育園、中央保育所、大野保育所、白山保育所の幼年消防クラブ員による、火災予防広報を市内数か所で実施する予定です。
- ▼消防車や消防団の積載車による市内巡回広報の実施。
- ▼市内の主要な所にて、立て看板・けん垂幕などを掲示し、火災予防運動の徹底を図ります。
- ◎十月二十六日(月)、午前八時三十分、市消防署サイレン長音一分間吹鳴します。
- ◎同時に、市内各消防団のサイレン・警鐘を吹鳴・打鐘いたします。
- ▼詳細については、市消防署(☎52局一一五五番)へ。

## 昭和62年度 夏季文芸作品の入選者を発表

- 市民館は、昭和六十二年夏季文芸作品を募集いたしました。六部門(俳句、川柳、短歌、詩、コント、随筆)に、三百六十二点の応募をいただきました。
- 出品作品を審査した結果、次の作品が入選となりましたので、おしらせいたします。
- (俳句の部) 敬称略
- 入選 糸つて 織り子足早 日の盛り
  - 入選 滝の下町 松生みちよ 大雷雨 土の匂いを 残し去る
  - (柳 堀) 椿 晋一
  - 入選 水番の 水引き来たる 蛙煙草
  - (赤 谷) 安井清吉 妻の肩 もむも年かや 夕涼み
  - (柳 堀) 酒井龜嘉久 佳作 諏佐ヨシ、荒木イマ、石井良平、酒井八重子、神保勇次、嶋 源治郎、保科 レツ、山崎一、長谷川恵七郎、星野源一、立川マス、林 孝作、佐藤忠三、小林 忠成、林 和一、真保松市、諏佐清子、保科新作
  - (川柳の部) 入選 飯つぶに 札言いながら 喰うすずめ
  - (東 町) 増沢敬子 子の頭 などで無理を 承知させ
  - (旭 町) 須藤キン 入選 あと四日 ママが頑張る 夏休み
  - (旭 町) 安達せつ 佳作 渡辺広司、橋 力、植村栄三郎、大橋イツ、湯谷キミ、高林リヨ、松生みちよ、馬場要助、古川長次、林 清次、那須山甲、佐藤 忠三、諏佐まち
  - (短歌の部) 入選 急逝の父が手慣れし大鎌の鋭きまに研ぎすましあり (赤 谷) 安井清吉
  - (新栄町) 諸橋五十鈴 佳作 内山正子、諏沢勝子 (コント(掌編小説)の部) 入選「カリンズの実」 (金 沢) 島 忠男 佳作 増沢敬子 (随筆の部) 入選 該当作品なし 佳作 諏沢勝子
  - 市民のみならず多数のご応募に感謝いたします。

## 歯ぐきが赤い

お子さんの歯ぐきの色は、真っ赤になっていませんか。もし、少し赤い感じがするよう見えたら、明るいうちからもう一度よく見てみましょう。

歯と歯の間の三角形にとがった歯ぐきの先が、丸くなっていますか。そして、歯ぐきを指で何回も押してやると出血しませんでしょうか。

これらは、歯ぐきが腫れている状態、すなわち歯肉炎という病名がつく状態なのです。軽度ものから重症のものまで、いろいろな段階がありますが、これを放置しておく、成人してからいわゆる歯槽膿漏に変わってしまいます。

こうなった原因は、歯垢がいつもたくさんついていることだ、といえるのです。歯垢がつくということは、どうしてなのでしょう。それは歯ミガキをしていないからなのです。でもお子さんは毎日七ツセと歯ミガキをしていらつしやるでしょう。それなのに歯ミガキをしていないといわれるのは、心外でしょうか。そうなんです。歯ミガキを

## 国民年金QアンドA

国民年金の保険料を納め忘れたり、滞納があっても、二年を経過すれば税金と違って、督促を受けないし、納める必要がなくなる。聞きましたか、本当ですか。



ご質問のとおりです。ただし、納めないで得をするというわけではありません。大きな損をすることになりますので、間違いをしないようにしてください。

年金は、納めた期間に応じた年金額が、個人個人に支給されます。

その支給時点になって、滞納した期間や国民年金の加入届を怠ったり、学生等で任意加入をしなかった期間があれば、それに応じて年金額が減額されたり、全く支給されないことがあります。

滞納すると、自分自身の利害に直接影響します。国民年金保険料は、毎月忘れずに納めましょう。

▼詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二七番)におたずねください。

## ガスと安全

ガス器具は、安全装置の組み込まれたものを



ガス器具を新しく買うときは、安全装置の組み込まれたものにしなすよう。

ガス器具の安全装置は、「ついで、うっかり」とか、取り扱いはミスや不注意があつても、事故にならないように自動的に働きます。

安全装置付きのガス器具の値段は、若干高くなりますが、「安全」と「安心」は、何よりも大切ではないでしょうか。たとえば、小型瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒が、ときどきニュースになります。

これは、換気の悪い台所で長時間ガスを使っていた(消し忘れの場合も)とか、長い間にフィン部にゴミがまじりしなどの原因で、不完全燃焼して有毒な一酸化炭素(CO)が出たためです。

不完全燃焼防止装置の組み込まれた湯沸器なら、いずれの場合でもガスを自動的に止めてくれますから、こういう事故にはつながらません。

もう一つ例をあげますと、煮こぼれによって、ガスコンロの炎が消えてしまった経験は、多くのおみなさんがあると思ひます。

こういうときに、従来のガスコンロですと、炎が消えても生ガスが出ており、知らないうちに危険です。

立ち消え安全装置付きのガスコンロなら、炎が消えるときに、自動的にガスが止まる仕組みになっています。

▼詳細については、最寄りのガス器具取り扱い店か、市ガス水道課(☎52局五八二六番)におたずねください。

# おしらせ版 62 10, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

農家のみなさんのご理解とご協力により、昭和六十二年度の水田農業確立対策転作等目標達成率は、百パーセント以上になる見込みです。(これは、他用途利用米を全量出荷したときの達成率です) 他用途利用米は、出荷することにより、その換算面積が転作等として認められるものですから、契約どおり出荷し

## 他用途利用米の全量出荷にご協力を

なかつた場合は、次のような措置が講じられることがあります。

- ①未出荷数量換算面積分が、次年度ペナルティーとして加算される。
- ②次年度以降、他用途利用米生産出荷契約対象者から除外される。
- ③生産出荷契約違反として、違約金が徴収される。

また、市として配分された数量を集荷できない場合は、次年度他用途利用米の配分が少なくなることも考えられます。よって、今年度生産出荷契約をされた農家のみなさんは、全量出荷にぜひご協力をお願いいたします。

## 今月の税金

▷市・県民税  
▷国民健康保険税  
▷国民年金保険料  
納期 10月31日

▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。

▽社会福祉協議会(本町六番二号)

▽家庭児童相談室(市役所別館)

▽心配ごと相談

▽毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。

▽青少年問題相談

▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。

▽市文化センター(相談室)

### 栃尾市職員を募集

採用試験職種・採用予定人員

- (1)消防職員Ⅱ一人
- (2)清掃作業員Ⅱ一人
- (3)欠格事項
  - ・日本国籍を有しない人。
  - ・禁治産者および準禁治産者。
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人。
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党・その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

第二次試験

▼第一次試験(国語・数学・社会)・作文試験。

▼試験日・試験場 昭和六十一年十一月八日(日)、栃尾市役所で行います。

▼発表 昭和六十二年十一月下旬に発表し、栃尾市役所前の掲示板に掲示するほか、受験者に通知いたします。

▼第二次試験

▼第一次試験合格者に対し、個別面接試験・身体調査および消防職員受験者については、体力測定を実施。

▼試験日・試験場 昭和六十二年十一月月上旬に、栃尾市役所で行います。

▼第一次試験合格者に対し、受験資格の有無・申し込み書記事項の真否・その他

最終合格者の決定・発表

▼第一次・第二次試験、身上調査に基づいて最終合格者を決定し、十二月中旬に発表し、合格者に通知します。

▼受験手続き

▼市総務課で交付する受験申し込み用紙のほかに、履歴書(市販のもの、写真貼付)、卒業(見込み)証明書、成績証明書(開封厳禁)を市総務課へ提出してください。

▼受け付け期間

▼昭和六十二年十月十二日(日)から十月二十四日(土)までの市の執務時間中。

▼問い合わせ

▼詳細は、市総務課人事係へ。(☎52局五八一五番・内線三三四番)

### 行政相談

▼十月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。

▼市役所一階会議室

### 税務相談

(国税局税務相談室同分室担当)

▼十月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。

▼市役所一階会議室

### 国民年金相談

▼十月二十六日(月)、午前八時三十分から午後五時まで。

▼市民課国民年金係(二階)

### 家庭児童相談

▼十月二十六日(月)、午前八時三十分から午後五時まで。

▼市役所別館

### 心配ごと相談

▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。

▼社会福祉協議会(本町六番二号)

### 青少年問題相談

▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。

▼市文化センター(相談室)

交通事故 9月 5件 死者 0人 傷者 7人  
累計 52件 1人 61人

～交差点では、一時停止・徐行を習慣づけましょう～

## 栃尾市の職員給与等の公表 (市職員の給与等の実態と国および新潟県) 職員との比較を公表します。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)60年度の人件費率
61年度	62,331 29,673人	千円 6,854,801	千円 279,822	千円 1,643,980	% 24.0	% 22.3

⑤ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与			1人当たり給与額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	
62年度	310人	千円 794,029	千円 158,331	千円 327,351	千円 4,128

⑥ 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていません。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(62年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
栃尾市	円 222,195	円 250,780	歳 39.0	円 167,963	円 192,205	歳 42.11
国	円 236,872	円 289,851	歳 39.6	円 215,689	円 251,528	歳 47.5
新潟県	円 249,957	円 289,851	歳 39.6	円 251,528	円 279,143	歳 46.8

(4)職員の初任給の状況(62年4月1日現在)

区分	学歴	栃尾市		国及び新潟県	
		決定初任給	採用2年経過日給	初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒	115,900円	128,100円	115,900円	128,100円
	高校卒	97,800円	104,100円	97,800円	104,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(62年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		栃尾市一般行政職	大学卒 184,200円 高校卒 147,000円	219,600円 184,200円
新潟県一般行政職	大学卒	199,494円	244,636円	302,212円
	高校卒	155,368円	204,769円	242,634円

⑦ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。

(6)一般行政職の等級別職員数の状況(62年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	主事技師	係長主査	補佐係長	補佐	課長	課長	
職員数	5人	18人	76人	51人	30人	11人	7人	8人	206人
構成比	2.4%	8.7%	36.9%	24.8%	14.6%	5.3%	3.4%	3.9%	100%
参考	1年前の構成比	1.5%	12.9%	35.6%	23.8%	14.4%	4.4%	3.0%	100%
	5年前の構成比	4.9%	21.8%	43.2%	22.3%	7.8%			100%

⑧ 1. 栃尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	職員数(A)	昇給期間短縮した職員数(B)		職員数(A)	昇給期間短縮した職員数(B)
61年度	202人	6人	60年度	200人	0人
比率(B/A)	3.0%		比率(B/A)	0%	

(8)職員手当の状況(62年4月1日現在)

区分	栃尾市			国		
	期末手当	勤労手当	計	期末手当	勤労手当	計
期勤末勤手当	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	0.5月分 0.6月分 一月分 計 1.1月分		6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	0.5月分 0.6月分 一月分 計 1.1月分	
退職手当	(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875円分 勤続25年 33.75月分 44,550円分 勤続35年 47.5月分 62,700円分 最高限度額 60.0月分 62,700円分			(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875円分 勤続25年 33.75月分 44,550円分 勤続35年 47.5月分 62,700円分 最高限度額 60.0月分 62,700円分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給(原則1号給(勤奨退職者1号給加算)) 61年度1人当たり平均支給額 2,171千円 16,365千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給(原則1号俸)		

⑨ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当(61年度)	32.6%	27,024円
手当の種類(手当数)	19	
	支給額の多い手当	清掃作業手当、火葬場勤務手当
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	消防署員手当、保育手当、危険手当、税務職員手当

区分	支給総額		職員1人当たり支給年額
	61年度	60年度	
時間外勤務手当	40,170千円	39,707千円	195千円 / 208千円

(62年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者~15,000円。配偶者以外の扶養親族のうち2人~各4,500円。ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は~10,000円。その他の扶養親族1人につき~1,000円。	同じ	
住居手当	借家~月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高15,000円(家賃の額が31,500円以上の場合)まで支給する。自宅~月額1,000円。ただし、住宅を新築、購入した場合5年間は月額2,500円。	同じ	
通勤手当	片道2km以上の職員に片道1kmにつき1,170円を支給する。(ただし、公的交通機関の利用料金を超えるときは、その利用料金とする)最高24,000円まで支給する。	異なる	交通機関利用者~国は、負担している運賃の額に応じて最高24,000円(運賃の額が28,000円以上の場合)まで支給している。交通用具使用者~国は、片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高9,600円(通勤不便者で20km以上)まで支給している。

(9)特別職の報酬等の状況(62年4月1日現在)

区分	給料月額等		区分	給料月額等	
	市長	期末手当		市長	期末手当
給料	625,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	市長	625,000円	6月期 1.6月分 12月期 2.2月分 計 3.8月分
収入役	472,000円		副市長	223,000円	
	423,000円		議員	213,000円	

# 第13回 栃尾市農業まつり

開催日 **10月25日(日)**  
市民のみなさん、多数おいでください。

行事	開催時間	会場
民謡(踊り)の集い	1部10:00~12:00 2部13:00~15:00	市民会館
農業まつり記念作文 優秀作品発表会	11:00~12:00	
守門太鼓	12:30~13:30	および前広場
農村手工芸展	10:00~15:00	
鯉すくい		
米俵重量上げ		
生産と消費の 相談コーナー		
健康相談コーナー (市保健衛生課)	1部 正午 2部 13:30	よび前
賞味・試食コーナー	コシヒカリ新米 おにぎり	
米菓子 焼き肉 焼きいも	10:00~15:00 ※品切れの際は、 ご容赦ください。	広場
即売コーナー	苗木市・木炭 秋野菜・豚肉 きのこ・錦鯉 れんこん・牛乳 そば	
コシヒカリ新米	10:00~15:00 ※売り切れの際は、 ご容赦ください。	

※健康相談コーナーでは、血圧測定や検尿などを行い、健康チェックを実施します。市民のみなさん、お気軽においでください。

## 10月1日~31日

### 秋の環境美化運動実施中

秋の環境美化運動が、今年も十月一日(日)から三十一日(土)までの一か月間、新潟県下一斉に始まっています。  
秋の行楽シーズンに向けて、

栃尾市では、この期間中に市内十一か所に「ごみ置き場」を設置するほか、看板を立てて環境美化を呼びかけます。  
また、市内の老人クラブをはじめ、各種団体の協力のもと、空き缶等の回収作業を実施いたします。  
環境美化活動の実施計画が

### 市税等の納入について

市は、市税等(市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)の納入金について、市制施行以来、区長さん(行政事務嘱託員)に取りまとめ依頼をお願いし、市民のみなさんからは、各区経

希望者は、市税務課窓口(二階)に申し込み用紙を備えておきますので、昭和六十二年十二月十日(木)までに申し出て下さい。  
▼詳細については、市税務課(☎52局五八三七番)におたずねください。

**献血**  
10月28日(水)  
午前10時~午後3時30分  
ところ 市役所1階会議室  
献血にご協力ください。

### 10月17日(土)~23日(金) 薬と健康の週間

十月十七日(土)から二十三日(金)までの一週間は、「薬と健康の週間」です。  
医薬品は、効果を正しく発揮させ、安全に使用するためには、使用時期・使用量・使用方法などを守ることがもとより、医師や薬剤師等専門家に相談して、正しい使い方をしなければなりません。

しかし、薬を正しく使用しただにもかかわらず、副作用による健康被害が発生した場合、被害者の救済を図る「医薬品副作用被害救済制度」があります。

▼救済制度についての詳細は、栃尾保健所(☎52局三二三五番)におたずねください。

### 12人が表彰されました

献血功労者として、次のみなさんが日本赤十字社から表彰されましたので、おしらせいたします。

- ▼上村敏夫さん(川口町)
- ▼小林和栄さん(繁窪)
- ▼土田浩己さん(金沢)
- ▼桜井裕次さん(吹谷)
- ▼若杉秀二さん(栄町)
- ▼湯谷儀一郎さん(栃堀)
- ▼中村 幸さん(上檜出)
- ▼蒔沢逸夫さん(天下島)
- ▼高林隆二さん(旭町)

### 市の夜間照明施設 貸し出しを終了します

テニスコートと野球場の夜間照明の利用は、十月三十一日(土)までで今年を終了させていただきます。  
なお、来年は五月一日(日)から利用を再開する予定でございます。  
(栃尾市教育委員会)

### 市民映画会

市教育委員会は、次により市民映画会を開催いたします。  
ご家族お揃いで、ご鑑賞ください。

▼昭和六十二年十月十七日(日)、午後二時開演。  
会場 市民会館大ホール。

上映作品(二本上映します)  
①劇映画「イタズ」(文部省特選)上映時間九十分  
※内容「イタズ」とは、東北方の狩人(マタギ)が、神からの授かりものということで尊んだ、「熊」の呼び名です。  
そのイタズが、スクリーン

錦鯉会 とき 10月17日(土)  
一般公開(正午~午後三時)  
ところ 農協配送センター前

「登山の魅力とチームワーク」と題して、講演していただきます。  
市民のみなさん、ご近所お誘い合わせのうえ、多数おいでください。

▼詳細については、市教育センター(☎52局一一七番)におたずねください。

### 第29回 市民駅伝大会

開催期日 ▶ 昭和62年11月8日(日)  
申し込み ▶ 10月27日(火)までに体協事務局に申し込みください。

第二十九回市民駅伝大会を次により開催いたします。

▼昭和六十二年十一月八日(日)午後〇時四十分第一走者スタート。(市役所前)

競技種目  
▼中学生の部  
▼高校一般の部  
※チーム対抗競技とします。  
参加基準  
①中学生の部▶栃尾市内の中学校生徒とし、各学校別に学年を問わずチーム編成をする。(各学校のチーム数は、問いません)  
②高校一般の部▶栃尾市内に在住する高等学校生徒、または一般社会人を原則とし

▼上校一般の部▶監督一人、選手五人、補員二人の合計八人とします。  
※中学校の部の監督は、学校職員とします。  
※高校一般の部の監督は、誰でもよく、選手と兼ねてもかまいません。  
※二区間選手は認めません。(一人の選手で二区間を走った場合は、そのチームは失格となります)

競走路  
①距離▶三十四・四。い。  
②区間  
・中学生の部▶十一区間。  
・高校一般の部▶五区間。  
申し込み  
▼昭和六十二年十月二十七日(火)午後五時までに、申し込み用紙により栃尾市体育協会事務局(市総合体育館内)に申し込みください。  
監督者会議  
▼十一月五日(木)、午後六時から市総合体育館において行います。(監督者会議に出席しないチームは、棄権したものとみなします)

### 第七回 市民文化講演会

とき 10月21日(水)、午後七時開演  
ところ 栃尾市民会館大ホール  
講師 今井通子さん(登山家・医師)



#### 今井通子さんのプロフィール

女性として世界で初めて「ヨーロッパ・アルプス三大北壁登頂三冠王」の記録の持ち主。  
◎昭和17年、東京生まれ。東京女子医科大学卒。  
◎現在、東京女子医大泌尿器科勤務。  
◎著書に「私の北壁」「続・私の北壁」「私のヒマラヤ」「スノースポーツ」などがある。

芸術の秋・文化の秋を迎え、「第七回 市民文化講演会」を次により開催いたします。  
今回は、講師に今井通子さん(登山家・医師)をお招きし、能力の限界に挑戦する人間模様と生きがいについて、

「登山の魅力とチームワーク」と題して、講演していただきます。  
市民のみなさん、ご近所お誘い合わせのうえ、多数おいでください。

▼詳細については、市公民館(☎52局二二〇番)におたずねください。

会場 市民会館大ホール。  
入場料 無料です。(入場整理券は不要です)  
主催 栃尾市教育委員会、栃尾商工会、栃尾市農業協同組合、栃尾織物工業協同組合、栃尾市文化協会、栃尾地区保護司会。

問い合わせ 詳細については、市公民館(☎52局二二〇番)におたずねください。

年金巡回相談・国民年金過年度分保険料の徴収と福祉年金証書の交付日程

(午前—午前9時30分から午前11時まで)
(午後—午後1時30分から午後3時まで)

Table with columns: 月日 (Date), 時間 (Time), 会場 (Venue), 対象地区 (Target Area). It lists consultation and payment dates from October 20 to 28 across various city hall and community center locations.

市は、左記日程により国民年金・農業者年金の巡回相談と、福祉年金証書の交付を行います。

①あつ何年、国民年金保険料を納めたいか、お気軽に相談をかけること、年金を受給する

②国民年金保険料を納めるのに苦勞している。③障害者年金は、もらえないか。

④農業者年金をもらうには、どうしたらよいか。⑤任意加入や付加年金の加入

国民年金・農業者年金の巡回相談と福祉年金証書の交付を行います。

⑥出稼ぎと年金の関係は。相談担当者 各会場には、市民課国民年金係・農業委員会事務局の職員が相談にあたります。

福祉年金証書をお返しします

さる八月、みなさんからお預かりした福祉年金の証書を、各会場でお返しします。

▼詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三五番)におたずねください。



第1回市民綱引き選手権大会での熱戦のようす

いま、綱引きがおもしろい 第2回市民綱引き選手権大会

とき 昭和62年11月8日(日)
ところ 栃尾市総合体育館

市教育委員会は、第二回市民綱引き選手権大会を次により開催いたします。

参加希望者は、チーム編成をして申し込みください。
期日 昭和六十二年十一月八日(日)
会場 栃尾市総合体育館

合は、選手が監督・コーチを兼任してもよい。
②一般男子の部は、選手八人の合計体重が五百六十キログラム以下とする。

▼予選リーグを行い、各ブロック一位による決勝トーナメントを行います。
※参加チーム数により、変更する場合があります。

※番号布の大きさは、三十一センチ×三十センチとし、前後後にチーム名およびポジションナンバーを明記してください。

▼申し込み書については、十月二十六日(日)までに市教育委員会社会体育係(市総合体育館内)に参加料を添えて、申し込みください。

レントゲン撮影未受診者および肺がん検診日程表

Table with columns: 月日 (Date), 会場 (Venue), 時間 (Time), 対象地区 (Target Area). It lists X-ray and lung cancer screening dates from October 28 to November 2.

今年まだ1度も受けていない人はいませんか? レントゲン撮影を實施 肺がん検診

市は、七月から八月の初旬にかけて、一般市民を対象に結核健康診断を実施いたしました。

体力づくり 10/15 10/31 強調月間

体力づくり国民会議では、昭和六十二年十月一日(木)から三十一日(日)までの一か月間を「体力づくり強調月間」とし、国民各自が体力づくりに対する理解と自覚を深めていた日常生活の中に定着させ、体力づくりが国民運動の一つとなるよう、呼びかけています。

市民サイクリング大会 申し込みは、お早めに

栃尾サイクリング協会では、秋の市民サイクリング大会を次により開催します。
期日 昭和六十二年十月十八日(日)
集合場所 開催日当日、午前八時三十分までに市民会館前に集合してください。

# とちお おしらせ版 62 10,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

## 乳幼児健診

会場▶ 市役所別館  
 時間▶ 午後1時までに集合  
 ◎4か月児健診・7か月児健診には、スプーンと筆記用具を持参してください。  
 ◎1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診には、お子さんのハブラシを持参ください。(健診前に歯を磨くこと)  
 ◎3歳児健診では、尿検査を実施。  
 ※受診は、栃尾市民に限ります。  
 ※母子手帳を忘れずに持参してください。



天下島 藤田華人くん (10月9日 7か月児健診)

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	11月10日(火)	62年7月生まれ
7か月児健診	11月13日(金)	62年4月生まれ
1歳6か月児健診	11月12日(木)	61年5月生まれ
2歳児歯科健診	11月19日(木)	60年11月生まれ
3歳児健診	11月17日(火)	59年6月生まれ

## 母親教室〈前期〉

月日	会場	時間	対象者
11月10日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時～ 4時30分	9月・10月に妊娠届を された妊婦

## 総合健康相談

◎赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、健康について相談のある人は、おいでください。  
 相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士

月日	会場	時間
11月20日(金)	市役所別館	午後1時～午後2時

## 予防接種

会場▶ 市民会館  
 時間▶ 午後1時30分～午後2時  
 ◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。  
 ※母子手帳を忘れずに持参してください。  
 ※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期3回目	11月13日(金)	60・4～60・8
ポリオ2回目	11月25日(木)	61・7～61・12
ポリオ1回目	11月27日(金)	62・1～62・6

最近、新潟県内では交通事故が激増していることは、市民のみならずご存じのとおり

## 交通事故撲滅を願ひ

### 「交通安全署名」を行います

### 署名にご協力ください

発生件数・死傷者数とも、前年に比べ大幅に増加し、特に死亡事故は八月十一日から二十日間連続発生するなど、史上最悪の事態となつています。  
 こうした事態に歯止めをかけるため、県内一斉に「わが家・わがまち交通安全」署名を実施することになりました。死亡事故の大半が、交通安全意識の欠如によるものです。「自分の安全は、自分で守る」ことを基本に、交通安全意識の高揚を図るために実施するものです。市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

▼署名用紙は、各区長さんを通じて区内に回覧していただきますので、家族みんなで署名をお願いいたします。※各事業所や街頭などでも署名をお願いします。重宝してかまいません。  
 ▼この機会に、各家庭においても交通安全について話し合いをしていただき、「わが家では、交通事故を起こさない」という決意を新たにしてください。

市は、農家のみなさんに昭和六十二年分耕作面積等の申告書」を、近日中に各区長さんを通じてお届けいたします。今年から申告書の様式を変更いたしましたので、裏面の書き方をよくお読みになって、必要事項を記入し、十一月十日(火)までに区長さんに提出してください。

市は、農家のみなさんに昭和六十二年分耕作面積等の申告書」を、近日中に各区長さんを通じてお届けいたします。今年から申告書の様式を変更いたしましたので、裏面の書き方をよくお読みになって、必要事項を記入し、十一月十日(火)までに区長さんに提出してください。

## 農家のみなさんへ

市は、農家のみなさんに昭和六十二年分耕作面積等の申告書」を、近日中に各区長さんを通じてお届けいたします。今年から申告書の様式を変更いたしましたので、裏面の書き方をよくお読みになって、必要事項を記入し、十一月十日(火)までに区長さんに提出してください。

## 作業停電

次の地域を作業停電します。  
 軽井沢の全域▶十一月十一日(木)、午前九時から午後零時三十分まで。  
 上檜出の一部▶十一月十八日(木)、午前九時三十分から午後十一時三十分まで。  
 新栄町一丁目のごく一部、栄町一丁目のごく一部、栄町二丁目のごく一部▶十一月三十日(月)、午前九時から午前十一時三十分まで。

## お気軽においでください 地区健康相談

市は、下表の日程で地区健康相談事業を行います。当日は、必要により血圧測定や検尿を行うほか、健康についての心配ごとや相談のある人については、担当保健婦が応じます。お気軽においでください。無料です。

なお、おいでになるときは、健康手帳のある人は持参してください。  
 ※ハガキで個人通知(案内)が届いている人は、当日ハガキを忘れずに持参してください。

問い合わせ  
 ▶詳細については、市保健衛生課予防衛生係におたずねください。(☎52局5836番、内線226番)

### 地区健康相談日程表

月日	会場	時間	対象地区
11月9日(月)	ふるさと会館	10:00~10:30	西中野保
	新山克雪生活センター	13:00~13:30	新山
	繁窪公民館	14:30~15:00	繁窪
	栗山沢冬期健康増進センター	10:00~10:30	栗山沢
	吹谷集会センター	13:00~13:30	吹谷
11月16日(月)	下米伝集落センター	14:30~15:00	下米伝
	一之貝担い手センター	10:00~10:30	一之貝
	軽井沢公民館	13:00~13:30	軽井沢
	山葵谷公民館	10:00~10:30	山葵谷
	篠谷集落センター	13:00~13:30	篠谷
11月20日(金)	滝之口集落センター	14:30~15:00	滝之口
	森上集落センター	10:00~10:30	森上
	半蔵金防雪センター	13:00~13:30	半蔵金
	田代山の家	14:30~15:00	田代
	赤谷公民館	10:00~10:30	赤谷
11月25日(木)	入東谷生活改善センター	13:00~13:30	上来伝・寒沢
	松尾公民館	14:30~15:00	松尾
	田之口公民館	10:00~10:30	田之口
	西谷生活改善センター	13:00~13:30	中・西野保
	木山沢集会所	14:30~15:00	木山沢
11月26日(木)	入塩川集落センター	10:00~10:30	入塩川
	本所公民館	13:00~13:30	本所
	島田公民館	14:30~15:00	島田
	宮沢公民館	10:00~10:30	宮沢
	泉公民館	13:00~13:30	泉
11月27日(金)	大川戸集落センター	14:30~15:00	大川戸
	平中野保公民館	10:00~10:30	平中野保
	梅野保公民館	13:00~13:30	梅野保・塩中
	九川公民館	14:30~15:00	九川
	皆楽荘	10:00~10:30	吉水・上檜出
11月27日(金)	人面公民館	13:00~13:30	人面
	文納公民館	14:30~15:00	文納
	西谷地区開発センター	10:00~10:30	北・荷・頃
11月27日(金)	本津川公民館	13:00~13:30	本津川
	比礼公民館	14:30~15:00	比礼

## 浄化槽廃止届を提出してください

浄化槽を設置する場合や廃止するときは、市役所経由で新潟県に浄化槽の設置届や廃止届を提出していただくことになっていきます。  
 九月一日から栃尾市の公共下水道が、一部の地域で使用開始になりましたが、それにもない該当地域のみなさんのなかで、浄化槽を廃止して公共下水道で家庭雑排水とともに処理をされる人は、すみやかに浄化槽廃止届を市役所に提出してください。  
 やかに浄化槽廃止届を市役所に提出していただき、届け出用紙は、市保健衛生課と栃尾保健所に用意してあります。  
 問い合わせ  
 ▼詳細については、市保健衛生課環境衛生係(☎52局五八三六番)か栃尾保健所(☎52局三三三五番)におたずねください。

## 第4回伝統的工芸品全国大会

とき 10月31日～11月3日  
 各日とも午前10時～午後5時  
 ところ 新潟市産業振興センター  
 ※新潟駅南口から会場までバスを運行

新潟県伝統的工芸品月間推進協議会では、「第四回伝統的工芸品全国大会」を次により開催いたします。  
 この大会は、伝統的工芸品の良さを知っていただき、人の暮らしの中により一層普及することを目的として、全国の伝統工芸士九十人と外国工芸士六人による工芸品の制作実演や、展示・即売を行います。  
 栃尾市からは、「手がかりてまり」を出品いたします。市民のみならず、多数ご来

場ください。  
 ▼開催期間  
 (昭)和六十二年十月三十一日(日)から十一月三日(火)まで。  
 ▼開催時間  
 ▼各日とも、午前10時から午後5時まで開催。  
 ▼新潟市産業振興センター(新潟市鏡木一八五番地)  
 ▼無料です。  
 ▼開催期間中、臨時バスを運行しますので、ご利用ください。

▼コース▶新潟駅南口～長湯～新潟市産業振興センター  
 ▼所要時間▶約十五分。  
 ▼バス運行時刻  
 平日▶午前九時三十分から二十分間隔で運行。  
 休日▶午前九時三十分から十分間隔で運行。  
 ▼問い合わせ  
 ▼詳細については、新潟県商工労働部産業振興課繊維工業班(☎〇二五二八五―五五一―、内線二七八八)におたずねください。

### 栃尾をピーアール

## 観光写真コンクール

市は、来年の十月に「栃尾市観光写真コンクール」を開催いたします。

市民のみならず、いまからすきな題材を見つけ、広く栃尾を紹介する写真を撮りためておいてください。

**応募資格**

▼制限はありません。どなたでも応募できます。

**応募規定**

①題材 栃尾にある史跡、行事、まつり、風景、自然等を題材とした、栃尾のイメージを宣伝できるものとしてます。

②種類 カラー写真で、単独写真とします。

③サイズ 四つ切り以上、全倍までとします。

**応募作品の扱い**

▼応募作品は、写真コンクール会場に展示します。

▼優秀な作品は、栃尾をピーアールするための「観光パネル」やパンフレット、ポスター等に使用させていただきます。

※応募作品は、栃尾市の観光資料とさせていただきます。応募者に返還はいたしません。

**応募の制限**

▼応募作品は、一人五点以内とし、過去に公募展入選作品は、応募対象から除外します。

※応募にあたっては、顔やパネル等は、付けないでください。

**表彰**

▼優秀な作品については、表彰いたします。

**問い合わせ**

▼詳細については、市商工観光課商業観光係（☎52局五八二七番、内線三七二番）におたずねください。

## 親子読書をすすめる講演会

市公民館は、読書に対する価値が高まっている現在において、幼児期から本に親しむ習慣を身につけていただき、親子・家庭読書の向上を図り、読書の普及を推進するために

「親子読書をすすめる講演会」を次により開催いたします。

市民のみならず、多数ご参加ください。

**期日**

▼昭和六十二年十一月七日(日)

午後一時三十分から午後三時三十分まで。

**会場**

▼栃尾市文化センター。

**講師**

▼原 豊一郎さん（読書指導者、長岡市在住）

▼「お母さんのための、子ども本の選び方・読み方」が必要で、

▼「一九番通報に際しては、「早い通報」「的確な通報」で、「あわてず」「はつきり」と、「どこで・なにが・どうした」のかを通報してください。

なお、災害発生時における問い合わせは、市消防署で自動車内を行っていますのでご利用ください。

▼☎52局一五五番か☎52局一五六番へどうぞ。

※一九番による問い合わせは、ご遠慮ください。

これを機会に、一九番が地域住民の生命・身体・財産を災害から守るためのパイプ役となるよう、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

### 十一月九日は

## 「一九番の日」です

電話のダイヤルナンバーにちなんで、十一月九日を「一九番の日」と設定されました。

栃尾市では、九月末現在において火災出動が十九件、救急出動が二百六十一件となつ

ており、そのほとんどが一九番通報で出動しています。

市消防署は、昨年から最新の通信システムを導入し、対処していますが、消防車や救急車が的確に目的地に到着するためには、一九番通報

が必要で、

▼☎52局一五五番か☎52局一五六番へどうぞ。

※一九番による問い合わせは、ご遠慮ください。

これを機会に、一九番が地域住民の生命・身体・財産を災害から守るためのパイプ役となるよう、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

## スポーツ指導者研修会

市教育委員会は、市内の各スポーツ種目の指導者をはじめ、各スポーツサークルの所属者・社会体育振興に意欲のある人を対象に、「栃尾市スポーツ指導者研修会」を五回シリーズで開催いたします。

市民のみならず、多数の参加を期待いたします。

**期間と時間**

▼市総合体育館競技場を会場

▼十一月十二日(木) 十九

の心と題して講義。

▼十一月二十六日(木) 基礎体力づくりのためのトレーニング一般について、講義と実技を行います。

▼十二月五日(土) バレーボールの講義と実技。

▼十二月十日(木) 軽スポーツの紹介とプレイングについて講義と実技。

**募集定員**

▼五十人。(定員になりしだい締め切ります)

**参加料**

▼無料です。ただし、トレーニング講習については、実費として千円を当日いただきます。

**申し込み**

▼十一月四日(木)までに市教委社会体育係(市総合体育館内)へ申し込みください。

その他

①五回シリーズですが、一回単位の参加もできます。

②十二月五日(土)の研修は、公開研修とします。どなたでも参加できます。

**問い合わせ**

▼詳細については、社会体育係(☎52局五五七一番)におたずねください。

## 各受給者の口座に振り込みました 児童手当(10月期分)

昭和六十二年度十月期分(六月から九月まで)の児童手当を、十月九日付けで各受給者の口座に振り込みました。

支払い金額は、六月の現況届によります。

**支給金額**

①二人目の四歳未満(昭和六十二年四月一日現在)の子どもについては、月額二千五百円を支給します。

②三人目以降の九歳未満(昭和六十二年四月一日現在)の子どもについては、月額五千円を支給します。

**問い合わせ**

▼詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二七七番)におたずねください。

## 市民芸能祭

市文化協会と市公民館共催で、「市民芸能祭」を開催いたします。市民のみならず、ご近所お誘い合わせて多数ご来場ください。

**期日**▶昭和62年11月3日(火)、午後1時30分から午後4時50分まで。

**会場**▶栃尾市民会館大ホール。

**出演団体**▶9団体。

**プログラム**

午後1:30~1:35 開会あいさつ

1:35~2:00 北荷頃集守神社太々神楽保存会

2:00~2:20 日本民謡協会栃尾支部

2:20~2:45 守門太鼓保存会

2:45~3:05 カラオケ協会

3:05~3:20 青桐会(琴)

3:20~3:40 栃尾市民踊連盟

3:40~4:00 カラオケ連盟

4:00~4:20 城山吟詠会

4:20~4:45 葎谷神楽保存会

4:45~4:50 閉会あいさつ

## あなたの年金をより確かなものに 国民年金講座

昨年四月一日から、国民年金の制度が大きく変わりました。これにともない、いままではなかったが、さら

広報紙やチラシなどでピーアールをしてきましたが、さらにみなさんから理解を深めていただくとうと、市は次により国民年金講座を開催いたします。

市民のみならず、お気軽においでください。

**期日**

▼昭和六十二年十一月九日(月)

午後一時十五分から午後三時十五分ごろまで。

**会場**

▼市文化センター学習室(二階)

**内容**

▼新しい国民年金制度のしくみについて。

▼ビデオ「知っておきたい新年金制度」。

**講師**

▼長岡社会保険事務所の国民年金専門官。

**受講料**

▼無料です。

**問い合わせ**

▼詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二七七番)におたずねください。

**内容**

3:15	相 談
2:30	質 問
1:45	講 義
1:40	開 会・あいさつ
1:15	ビ デ オ 学 習

**血**

とき 11月11日(水)

11月30日(月)

午前10時~午後3時30分

**献**

ところ 栃尾市役所(一階会議室)

**新潟県最低賃金**

1日 3,546円

1時間 444円

◎昭和62年10月3日から適用

新潟県最低賃金が、一日三千五百四十六円に、時間給の場合一時間四百四十四円に改正され、十月三日から適用されました。

この最低賃金は、業種・業務・年齢・パートタイム・臨時雇いを問わず、新潟県内に働くすべての労働者に適用されます。

**最低賃金制とは**

①国が賃金の最低限度を定め使用者に対して、それより低い賃金を労働者に支払ってはならないとする制度で

②新潟県最低賃金と産業別最低賃金(機械・金属・繊維等の特定産業)の両方が、同時に適用される場合には、最低賃金の高い方が適用されます。

③新潟県最低賃金となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金に限られます。したがって、賞与などの臨時に支払われる賃金や、精勤手当・通勤手当ならびに時間外労働・休日労働および深夜労働に対して支払われる割り増し賃金は、対象外賃金として除外されます。

**問い合わせ**

▼詳細については、長岡労働基準監督署(☎33局八七一一番)におたずねください。

年金は、あなたの老後を支えます

「納めましょう」

国民年金の保険料

# 中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度は、中小企業の連鎖倒産を防ぐため、中小企業の事業主のみならず、中小企業の事業主のみなさんが、あらかじめ掛金を積み立てて、相互に救済（共済金の貸し付け）する、国がつくった制度です。

加入後、六か月以上経過し、万一、取り引き先事業者が倒産して、売り掛け金や受け取り手形などの回収が困難となった場合に、掛け金総額の十倍の範囲内で、共済金の貸し付けが受けられます。

- ※貸し付け残高は、三千二百万円を超えることはできません。
- ②無担保・無保証人・無利子
  - ▼共済金の貸し付けは、無担保・無保証人・無利子です。
  - ※ただし、貸し付けを受けた共済金の十分の一に相当する掛け金額に対する権利は、消滅します。
- ③返済期間は、五年（据え置き期間六か月を含む）の毎月均等償還です。
- ④一時貸し付け金制度があり
  - ▼共済金の額は、法律によって定められていますので、安全・確実です。
  - ▼貸し付け制度があります。
  - ▼加入者（一定の資格者）には、その積み立てた掛け金の範囲内で即日貸し付けが受けられる一般貸し付けと、傷病災害時に経営安定を図るために必要な資金を共済金の範囲内で貸し付けが受けられる、傷病災害時貸し付けがあります。
  - ▼加入できる人
    - ▼常時使用する従業員二十人（サービス業と商業は五人）以下の個人事業主および会社や企業組合・協業組合の役員のみならず、
    - ▼一人で事業を営んでいる人、
    - ▼自由業の人も加入できます。
    - ▼毎月の掛け金
      - ▼毎月の掛け金は、最低千円から最高五万円までの範囲内（五百円きざみ）で、自由に選べます。
      - ▼加入後、掛け金は増・減額ができます。（ただし、減額する場合、一定の要件が必要）
    - ▼掛け金の前払いもできます。
    - ▼詳細については、栃尾商工会（☎52局四一九一番）か市内金融機関におたずねください。

## 事業主の退職金制度

# 小規模企業共済

小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。

月々掛け金を納めていたことで、事業をやめたり役員を退職したときなど、第一線を退いたときに、法律で定められた共済金が支払われます。

すでに加入件数は百万件を超えており、大きな共済の輪になっていきます。将来にそな

- ▼共済金の額は、法律によって定められていますので、安全・確実です。
- ▼貸し付け制度があります。
- ▼加入者（一定の資格者）には、その積み立てた掛け金の範囲内で即日貸し付けが受けられる一般貸し付けと、傷病災害時に経営安定を図るために必要な資金を共済金の範囲内で貸し付けが受けられる、傷病災害時貸し付けがあります。
- ▼加入できる人
  - ▼常時使用する従業員二十人（サービス業と商業は五人）以下の個人事業主および会社や企業組合・協業組合の役員のみならず、
  - ▼一人で事業を営んでいる人、
  - ▼自由業の人も加入できます。
  - ▼毎月の掛け金
    - ▼毎月の掛け金は、最低千円から最高五万円までの範囲内（五百円きざみ）で、自由に選べます。
    - ▼加入後、掛け金は増・減額ができます。（ただし、減額する場合、一定の要件が必要）
  - ▼掛け金の前払いもできます。
  - ▼詳細については、栃尾商工会（☎52局四一九一番）か市内金融機関におたずねください。

# 地価調査の結果を公表

地価調査は、土地取り引きの規制を円滑にし、また、みなさんが土地を売買するときの目安とするために、県が毎年、県内各市町村を対象として基準地を選定し、不動産鑑定士（鑑定評価員）の評価を

尾市では、市内七か所が調査対象となっています。

この調査結果は、各市町村の窓口で閲覧することができ、また、土地を売買するときなどに活用ください。

また、この地価調査のほかに、正常価格について調査し公表を行っているものに、地価公示という制度があります。これは、国が行っているもので、新潟県内三十三市町村を対象に、一月一日を基準日として四月一日から公表されています。（栃尾市では、市内三か所が調査対象となっています）

地価調査や地価公示をご覧になりたい人は、市企画財政課（市役所三階）が窓口となっていますので、お気軽においでください。

## 公開講座

# バレーボールの講義と実技

市教育委員会は、十一月十二日（木）から二十日（木）までの間に、五回シリーズで「栃尾市スポーツ指導者研修会」を開催いたします。（本紙3ページに掲載）

シリーズ中の十二月五日（土）の研修では、バレーボールの講義と実技について、公開講座を開催することになっています。（参加費は無料です）

市内中学校・高等学校のバレー部の部員のみならず、マさんバレーのみならずをはじめ、バレーボールに携わっている人や関心のある人など、多数のみなさんの参加を期待いたします。見学だけの参加でもかまいません。

期日 ▼昭和六十二年十二月五日（土）午後一時から午後五時まで

会場 ▼市総合体育館競技場

内容 ▼講義Ⅱ稲山王子女子（日本バレーボール協会参与）  
▼公開練習Ⅱ青陵高校バレー部員のみならず  
その他 ▼トレーニングウェア・内履きで参加してください。

# 使用済み乾電池の分別収集

使用済み乾電池の分別収集を下表の日程で行います。各家庭で保管されている筒型アルカリ・マンガン電池は、市が今年の春に配布したビニール袋（他の袋でもよい）に入れて、決められた日時までに集積場所の危険物から少し離して出してください。

なお、ボタン型電池は、市内のカメラ店や時計店・家電製品販売店等で常時回収していますので、取り扱い店に持参してください。

使用済み乾電池の収集日程表

収集日	収集区域
11月4日（木）	新町、大町、東町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、平、天下島
11月5日（木）	新栄町、栄町、山田町、滝の下町、旭町、本町、東が丘
11月6日（金）	表町、大野町、谷内、上の原町、仲子町、金町、巻淵
11月7日（土）	栃倉、大倉、二日町、滝之口、入塩川、本所、島田、下来伝、上来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、西野俣、中、木山沢、森上、半蔵金、田代
11月14日（土）	二ツ郷屋、下堰、人面、文納、山葵谷、篠谷、大野原、小向、栃堀田之口、西中野俣、新山、繁窪
11月21日（土）	岩野、楡原、下堰出、山口、熊袋、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大川戸、菅畑、赤谷、北荷頃、本津川
11月28日（土）	鴉ヶ島、水沢、吉水、上堰出、山屋、明戸、宮沢、泉、一之貝、軽井沢、比礼

# 11/1～11/10 パートタイム労働旬間

労働省では、パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を促進することを目的に、十一月一日（日）から十日（火）まで、「パートタイム労働旬間」を実施いたします。

パートタイム労働者のみなさんは、労働条件の確認と能力向上への自己啓発に努めましょう。

パートタイム労働に関するご相談やお問い合わせは、次のところへどうぞ。

- ▼新潟県労働基準監督署（☎25-266-0047）
- ▼新潟県労働基準監督署（☎33-871-1111）
- ▼求人・求職は長岡公共職業安定所栃尾分室（☎52局三三三番）

（水）午後七時三十分から午後八時三十分まで。

会場 ▼市文化センター大会議室

講師 ▼土田 功さん（栃尾市立南中学校校長）

テーマ ▼「心のゆとりと遊びのすすめ」について。

その他 ▼小さなお子さんをお連れの方は、当日、市総合体育館でレクリエーションゲームを行っていますので、そこにお子さんを預けられてもかまいません。

問い合わせ ▼詳細については、市教委社会教育課（☎52局一一八番）におたずねください。

# 小・中・高校のお子さんをお持ちのみなさんへ 講演会を開催

市教育委員会は、小・中・高校生をお持ちのお父さんとお母さんを対象に、講演会を開催いたします。多数ご来場ください。

期日 ▼昭和六十二年十一月十一日

会場 ▼市文化センター大会議室

講師 ▼土田 功さん（栃尾市立南中学校校長）

テーマ ▼「心のゆとりと遊びのすすめ」について。

その他 ▼小さなお子さんをお連れの方は、当日、市総合体育館でレクリエーションゲームを行っていますので、そこにお子さんを預けられてもかまいません。

問い合わせ ▼詳細については、市教委社会教育課（☎52局一一八番）におたずねください。

# 巡回診療を行います 栃尾郵便局

栃尾郵便局では、簡易保険郵便年金加入者のみなさんを対象に、レントゲンを装備した診療車による巡回診療を次により、無料で行います。

健康診断をはじめ、日ごろ健康に不安をお持ちの方は、お気軽においでください。

なお、胃レントゲン検査を希望される方は、当日の朝食やその他の飲食物は一切とらないで、おいでください。

期日 ▼昭和六十二年十一月十日（火）、十一月十一日（水）二日間

会場 ▼十一月十日（火）栃尾市民会館。十一月十一日（水）民館。

診療内容 ▼健康診断（診察、血圧測定、検尿、心電図検査、胃および胸部レントゲン検査等）  
▼診察（投薬、注射、処置）  
※ただし、特殊薬を使用したときは、実費の一部をいただきます。

その他、健康についての相談に応じます。

問い合わせ ▼詳細については、栃尾郵便局貯金保険課（☎52局二〇五〇番）におたずねください。

# 募集期限を延長 住宅金融公庫

住宅金融公庫では、昭和六十二年第二回個人向け融資の募集期限を延長しましたのでお知らせします。

一般住宅建設資金や建て売り住宅購入資金・マンション購入資金の融資を希望する人は、お早めに申し込みください。

募集期限 ▼昭和六十二年十一月二十五日（木）まで。

申し込み ▼住宅建設・購入（予定）場所にある公庫業務取り扱い金融機関。

問い合わせ ▼詳細については、住宅金融公庫北関東支所（☎〇二七二一三二一六五六）におたずねください。

### 越後の冬を快適に 新潟県克雪総合普及展

新潟県克雪総合普及事業実行委員会では、行政と住民が一体となって、雪に強い郷土づくりをめざすことを目的に、「新潟県克雪総合普及展」を次により開催いたします。

雪対策は、行政や関係機関が長期的・総合的に推進するとともに、県民一人ひとりが

後五時まで開催。  
会場（三会場で開催）  
①長岡市厚生会館  
▼専門家による克雪相談・克雪住宅、税、法律、雪なんでも相談。  
▼克雪対策の現状等の紹介。  
▼克雪・利雪技術等の展示。  
②長岡ニュータウン  
▼克雪住宅、雪に強いまちづくり、大型除雪機械の展示。  
③長岡商工会議所（十一月十四日のみ開催）  
四日のみ開催）

### 12月から来春まで 危険物収集を中止

市内比礼地区の降雪が早いなどのため、今年も十二月から来年の春までの間、危険物の収集業務を中止させていた

の収集業務を再開しましたら、市が指定した日に出されるよう。ご協力をお願いいたします。なお、個人で比礼埋め立て処分地へ搬入する場合は、降雪時まで搬入することができません。市保健衛生課で許可書を発行いたしますので、印か

### 精神衛生相談

11日6日(金) 栃尾保健所で

栃尾保健所では、次により精神衛生相談を行います。相談は、無料です。心のことで相談のある人は、お気軽においでください。

相談内容  
▼夜よく眠れない人。  
▼イライラする人。

開催。  
会場  
▼栃尾保健所（市内新栄町）相談担当者  
▼悠久荘の専門医師が、みなさんのご相談に応じます。お問い合わせ  
▼詳細については、市保健衛生課環境衛生係（☎52局五八三六番、内線二二七番）におたずねください。

### だまされるな

### 浄化槽をタネに悪質商法

最近、浄化槽をめぐる悪質商法によるトラブルが、全国で相次いで起きています。ふだん関心の薄い浄化槽をタネにした新たな手口の商法で、特に主婦やお年寄りが標的にされています。市民のみならず、くれぐれもご注意ください。

悪質業者の犯行手口

家を訪問し、次々にマンホールのフタ、モーターなどの曝気装置の一部を取り換え、最終的には三十万円前後を請求した。

例一 正規の浄化槽メーカーの名前をかたり、浄化槽のフタを一つ約二万円売りつけて、「領収書は後で社から送らせる」といつて立ち去った。

例二 浄化槽の保守点検に来たと称し、消毒液をまくぐらいでほとんど何もせず、代金一万二千元を受け取っ

### 人材銀行をご利用ください

管理職・技術職・専門職などの雇用と就職の相談に無料で応じ、企業の繁栄に貢献する人材の確保と、高度の技術をもつ中高年労働力の活用を図るため、新潟人材銀行が

みをしてください。  
※人材登録シートを自由に閲覧できます。  
求職されるみなさんへ  
▼人材の求人が常時二百人以上登録されています。管理職・技術職・専門職を経験されたみなさんは、ぜひ求

10月21日から11月20日まで

### 「夕暮れ時の交通事故防止運動」実施中

スローガン

「夕暮れは慣れた道でも安全確認」

### 重点

- ライトの早期点灯
- お年寄り（特に、歩行者・自転車利用者）の交通事故防止
- 交通三悪（飲酒運転・速度の出しすぎ・一時不停止）の追放

### 「写真塾・栃尾」を 開催します

栃尾写真クラブでは、創立十周年を記念して、一般市民を対象に「写真塾・栃尾」を次により開催いたします。

写真についての基本的な知識を身につけるよい機会です。市民のみならず、多数おいでください。

期日  
▼昭和六十二年十月三十一日（土）午後七時から開催。  
会場  
▼栃尾市民会館宴会場（三階）講師

### 郵便受け箱と表札の設置 をお願いします

栃尾郵便局では、郵便物を正しく早く安全にお届けするために、「郵便受け箱」と「表札」を設置していただくよう、市民のみならず呼びかけています。

郵便受け箱が設置されていない場合は、戸や窓のすき間へ郵便物を差し入れることになり、紛失したり、雨の日などは濡れて汚れることがありますし、お留守のとき配達できないこともあり

### 昭和62年分 年末調整の説明会

長岡税務署では、次により「昭和六十二年分年末調整の説明会」を開催いたします。

今回の税制改正により、配偶者特別控除が創設され、年末調整によって適用することになりました。

市内各事業所の徴収義務担当者のみならず、ぜひ出席してください。

開催日時  
▼昭和六十二年十一月二十五日（水）、午後一時三十分から午後三時三十分まで。  
会場  
▼栃尾市民会館大ホール。  
お問い合わせ  
▼詳細については、長岡税務署所第一部門（☎35局二〇七〇番）におたずねください。

### スズメバチに注意しましょう

去る十月十日（土）、市内入塩川の山中でキノコ採りをしていたお年寄りが、ハチに背中を刺され、間もなく亡くなりました。

体長、巣作りの時期から、枝に巣を作るキイロスズメバチが、土中に巣を作るセグロスズメバチに刺されたのではないかとみられています。

スズメバチの生態  
▼体長三〜四センチにも達する日本最大のハチです。体全体が黄色もしくは赤褐色で、黒色または褐色のシマ模様をしています。

▼軒下、木の枝、樹木の空洞などに大きな巣を造ります。

また、大切な郵便物を配達するとき、表札（家族を含めたもの）がなかったり、読みにくくなっていますと、まちがいの配達の原因ともなりますし、やむをえず郵便物の発信者に返送する場合があります。

栃尾郵便局では、できるかぎりこのようなことのないよう、十分注意していますが、郵便受け箱と表札の設置について、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

また、大切な郵便物を配達するとき、表札（家族を含めたもの）がなかったり、読みにくくなっていますと、まちがいの配達の原因ともなりますし、やむをえず郵便物の発信者に返送する場合があります。

栃尾郵便局では、できるかぎりこのようなことのないよう、十分注意していますが、郵便受け箱と表札の設置について、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

また、大切な郵便物を配達するとき、表札（家族を含めたもの）がなかったり、読みにくくなっていますと、まちがいの配達の原因ともなりますし、やむをえず郵便物の発信者に返送する場合があります。

栃尾郵便局では、できるかぎりこのようなことのないよう、十分注意していますが、郵便受け箱と表札の設置について、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

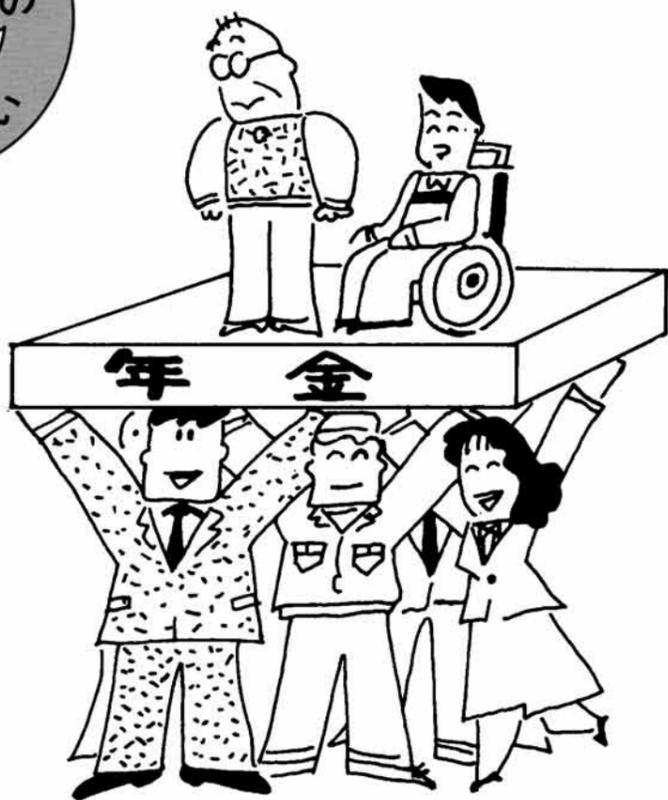
# おちあお

国民年金

## 国民年金特集号

62・10・10

発行 新潟県栃尾市長  
編集 市民課国民年金係  
(TEL 52-5835)



### 実り多き人生のために

いまや人生80年の時代。充実した老後の生活は、健康な身体と確実な経済設計があつてこそ得られるというものです。

公的年金は、わたしたちの老後の生活を保障し、思わぬ病気やケガで障害者になったり、生計を維持している人が亡くなったとき、年

金を支給して所得の保障をすることを目的としています。

だれのものでもない、あなただけのライフステージ。これからの日々をより充実したものにするために、欠かすことのできないのが公的年金です。

### 年金の支給月日カレンダー

区分	支給月												支給日		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	郵便局	金融機関	
福祉 老 齢 年 金				○				○			繰上	○	11	—	12月支給月分は11月に繰上支給
旧法 拠 出 年 金		◎	○	◎		◎		◎	○	◎	繰上	◎	14	老 齢 6 その他 10	63年2月から◎印に支給月変更
旧法 通算老齢年金		○			○			○			○		14 11	6 1	国民年金 厚生年金
新法 基 礎 年 金		○			○			○			○		11	1 7	旧法障害年金
厚 生 年 金		○			○			○			○		11	1	
共 済 年 金		○			○			○			○		—	5	休日の場合は前日

### 年金の相談は国民年金委員に

・栃尾市には85名の区長さんがいますが、県知事から国民年金委員を委嘱されています。国民年金のことについて、どんなことでもお気軽にご相談ください。

#### 国民年金委員名簿

町 名	国民年金委員名	町 名	国民年金委員名	町 名	国民年金委員名
新 栄 町	渡 辺 喜馬太	岩 野	嶋 田 一 郎	泉	葦 沢 信 三
栄 町	佐 藤 熊太郎	楡 原	上 村 克 栄	大 川 戸	内 山 豊 作
山 田 町	諸 橋 修 清	吉 水	猪 俣 一 式	菅 畑	五十嵐 金 蔵
新 町	米 井 昭 二	上 檜 出	中 村 元 吉	赤 谷	中 沢 紋 助
大 町	小 林 慶一郎	下 檜 出	今 井 哲 英	小 向	小 熊 久 一 郎
表町(三光)	梅 沢 敬太郎	二ッ 郷 屋	飯 浜 岩 雄	栃 堀	上 村 弥 太 郎
表町(岩神)	小 森 策 太	山 口	土 田 秀 雄	下 来 伝	佐 藤 敏 夫
大 野 町	星 奎 吾	熊 袋	藤 田 貢	上 来 伝	大 崎 松 義
谷内(1丁目)	坂 井 利 造	二 日 町	村 越 芳 栄	松 尾	木 間 勝 次
谷内(2丁目)	勝 沼 昭 一	下 塩	阿 部 惣 吉	栗 山 沢	坂 内 一 男
滝の下町	佐 藤 光 一	人 面	小 林 藤 吉 郎	寒 沢	藤 崎 亮 一
上の原町	井 良 沢 恒	文 納	鈴 木 一 郎	吹 谷	諸 橋 茂 雄
旭 町	多 田 貞 策	山 屋	若 杉 直 芳	北 荷 頃	大 崎 与
仲 子 町	那 須 清 与	明 戸	若 杉 利 助	一 之 貝	中 野 哲 男
東 町	楡 金 記 平	滝 之 口	長 谷 川 賢 策	軽 井 沢	茨 木 主 計
本 町	渋谷 利 一	入 塩 川	稲 田 一	比 礼	渡 辺 龍 松
金 町	五十嵐 勝 次	本 所	佐 藤 昭 一	本 津 川	斎 藤 一 郎
小 貫	佐 野 久	島 田	勝 沼 寿 雄	田 之 口	多 田 重 雄
土ヶ谷	島 照 寅	山 葵 谷	佐 野 且 正	西 野 俣	多 田 徳 司
金 沢	嶋 田 慇之進	葎 谷	酒 井 英 智	中	保 科 正 雄
原 町	林 栄 一	平 中 野 俣	穴 沢 繁 美	木 山 沢	今 井 儀 助
巻 淵	小 林 清	九 川	山 井 栄	森 上	磯 部 又 四 郎
栃 倉	島 田 登	塩 中	山 井 正 弘	西 中 野 俣	金 内 策 平
大 倉	石 丸 明 恒	梅 野 俣	土 田 軍 平	新 山	諏 佐 金 助
平	椿 健 一	塩 新 町	藤 田 新 一	繁 窪	山 本 齊
東 が 丘	石 原 勝	天 平	大 港 虎 男	半 蔵 金	石 丸 金 次
天 下 島	大 崎 午 蔵	沖 布	藤 田 弥 一	田 代	上 村 源 吉
鴉 ヶ 島	木 口 清 一	大 野 原	葛 綿 上		
水 沢	杵 淵 堅 造	宮 沢	佐 藤 信 二		

# あなたが国民年金制度

# から受ける年金額は

## 障害基礎年金

●年金額は1級783,100円 2級626,500円

- 障害者になったとき、直近の1年間に保険料の滞納がないこと
- 国民年金に加入中にかかった病気やケガで障害者になったとき
- 20歳前に障害者となったときは、20歳から支給

### ◆子供の加算額

障害者となったときにその人が生計を維持していた18歳未満の子または20歳未満の障害の状態にある子がいる場合、次の加算がつきます。

第1子	第2子	第3子以降
187,900円	187,900円	1人につき 62,700円

### ◆20歳前に障害者になった場合の所得制限 62.8月から

扶養人数	0人	1人	2人目以降
本人所得	2,135,000円	2,465,000円	1人につき 330,000円



## 遺族基礎年金

●年金額は母子(子供1人)814,400円 遺児(1人)626,500円

- ご主人が死亡前1年間に保険料の滞納がないこと
- 死亡したご主人に老齢基礎年金を受ける資格期間があること

母子		遺児	
子供2人	子供3人目以降	子供2人	子供3人目以降
1,002,300円	1人につき 62,700円	814,400円	1人につき 62,700円



### 付加年金

定額の保険料7,400円に、月額400円の付加保険料をプラスして7,800円を納めることにより、200円×納めた月数で計算した金額が老齢基礎年金に加算されます。

### 寡婦年金

夫が死亡したときに、夫によって生計を維持されており、死亡したときまで引き続き10年以上婚姻関係があった妻に、60歳から65歳になるまでの間、夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3が支給されます。



### 死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	金額
3年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	126,500円
30年以上35年未満	160,000円
35年以上	200,000円

付加保険料納付3年以上のとき8,500円を加算。

## 老齢基礎年金

●年金額は626,500円

国民年金に25年以上加入した人が65歳から受けられる年金です。



40年間または加入可能年数に満たない人は

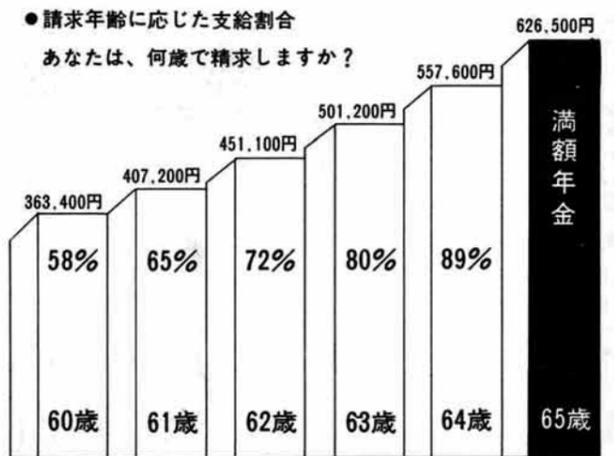
年金額は納付不足期間の割合で減額されます。年金額の計算は、つぎのようになります。

$$626,500円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \left(\frac{\text{保険料} \times \frac{1}{3}}{\text{免除月数}}\right)}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

### 繰上げ支給

老齢基礎年金を受けられる年齢は65歳からですが、60歳になれば希望する年齢から受けることもできます。ただし、繰上げ支給を受けると次の制限があります。

- ①65歳までの特別支給の老齢厚生年金は支給停止。
- ②65歳まで遺族厚生年金は支給停止。
- ③障害基礎年金は受けられません。
- ④寡婦年金は受けられません。



## 老齢福祉年金

●年金額は328,800円

所得制限による一部支給額は289,200円  
公的年金受給による併給限度額は569,000円

### 所得制限額(62年8月から)

区分	扶養数		
	0人	1人	2人目以降
本人	1,357,000円	1,687,000円	1人につき 330,000円
配偶者	全額支給	5,688,000円	5,937,000円
	一部支給	3,208,000円	3,453,000円
扶養義務者			1人につき 213,000円

# 国民年金には国民全員が加入します

## ●あなたの加入する国民年金は？●

必ず加入する人	 <b>第1号被保険者</b>	20歳 ～ 60歳未満	自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人 遺族年金受給権者 障害年金受給権者とその配偶者 老齢(退職)年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者 地方議会の議員・国会議員とその配偶者 老齢(退職)年金受給権者の配偶者
	 <b>第2号被保険者</b>	就職時 ～ 65歳未満	厚生年金加入者 共済組合員 船員
	 <b>第3号被保険者</b>	20歳 ～ 60歳未満	厚生年金加入者 共済組合員 船員
加希望できる人	 <b>任意加入被保険者</b>	20歳～60歳未満	学生 老齢(退職)年金の受給権者
		20歳～65歳未満	海外に滞在している日本人
		60歳～65歳未満	日本に住所があるサラリーマン以外の人

# 奥サラリーマンの奥さまの年金

### 第3号被保険者



## 主人の給料から奥さんの保険料が天引きされるわけではありません

厚生年金や共済年金では、奥さんがいても、独身でも、保険料は同じです。保険料は決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけではありません。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体として負担するしくみがとられています。

## 第3号被保険者の届出のしかた

サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)の届出をされる時は、「届書」に必要事項をご記入のうえ、ご主人のお勤め先で確認を受け、市役所市民課の窓口へ提出して下さい。  
なお、ご主人のお勤め先で確認を受けない場合は、「届書」に①健康保険の被保険者証と②ご主人の年金手帳をそえて提出して下さい。

# 保険料は忘れずに納めましょう

## ■保険料を未納のままにしておくと

保険料を未納のままにしておきますと、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられなくなる場合がありますので忘れずに納めましょう。



保険料は…

定額保険料 月額7,400円  
定額付加保険料 月額7,800円  
保険料が割り引かれる前納制度もあります。

保険料を納める方法は

### ①第1号被保険者

市役所から送付される納付書により毎月区長さんを通じて市に納めてください。

### ②第2号被保険者・第3号被保険者

厚生年金・共済年金から必要な額だけ拠出金としてまとめて支払われます。したがって国民年金の保険料を自ら納める必要はありません。

保険料の免除制度  
(保険料の支払いが困難な人)

生活が苦しくて保険料を納めるのが困難な人は、保険料免除の申請をしてください。申請が認められた人は、その期間、保険料を納めなくても年金を受ける権利は保障されます。

また、免除を受けた期間については、将来、生活力が回復したときに、10年前までさかのぼって保険料を追納することができます。

免除には、**法定免除**(①生活保護を受けている人、②障害基礎年金または、被用者年金の障害年金<3級は除く>の受給権者など)と**申請免除**があります。

### 年金給付額……17億円

栃尾市の61年度国民年金給付総額は約17億円で、この額は、皆さんから納めていただいた保険料の約4倍となっています。

また、62年度の栃尾市一般会計当初予算の市税歳入を約2億4千万円も上廻っています。

#### 年金給付総額に対する比較

区分	金額(円)	人数(人)	
<b>年金給付総額</b>	<b>1,692,777,200</b>	<b>5,354</b>	
年金給付内訳	老齢年金	1,131,643,700	4,071
	老齢福祉年金	272,834,400	865
	障害年金	251,976,500	350
	遺族年金	24,910,700	26
	寡婦年金	10,293,400	30
	死亡一時金	1,118,500	12
<b>保険料収納額</b>	<b>424,451,680</b>		
<b>市税予算額</b>	<b>1,451,056,000</b>		
市税内訳	市民税	566,785,000	
	固定資産税	686,439,000	
	その他の税	197,832,000	

### 還元融資額……12億円

栃尾市では、いままでに約12億円の還元融資を受けています。

皆さんから納めていただいた保険料は、年金給付資金として積立てられ、公共施設の建設にも役立っています。

#### 栃尾市のいままでの還元融資の状況

施設名	融資額(万円)
隔離病舎	1,100
保育所	6,100
火葬場	730
市民会館	13,400
簡易水道	22,200
老人居室	1,310
総合体育館	48,600
夜間照明	2,400
文化センター	20,000
し尿処理施設	6,290
合計	1,22,130

### 保険料の収納率……98.1%

収納率が高ければ高いほど年金業務がうまくいっていることとなります。

栃尾市の61年度収納率は、長岡社会保険事務所管内の4市のうちトップを誇っています。

また県下20市のうちでも第2位となっています。

#### 20市の収納率

順位	市名	収納率%	順位	市名	収納率%
1	新井	99.7	11	柏崎	94.1
2	栃尾	98.1	12	豊栄	
3	糸魚川	97.0	13	十日町	94.0
4	燕	96.9	県平均		93.7
5	両津	96.0	14	五泉	93.4
6	上越	95.8	15	長岡	92.6
7	見附	95.3	16	村上	92.2
8	小千谷	94.6	17	三条	91.3
9	白根		18	新発田	90.0
10	加茂	94.2	19	新津	89.4
			20	新潟	82.0

### 住宅資金も借りられます

**【対象】**  
保険料を3年以上納めている加入者  
年金受給者(福祉年金を除く)

**【手続】**  
住宅金融公庫の業務を取扱っている金融機関が相談窓口です。

#### 貸付限度額

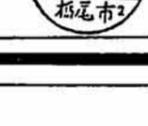
加入期間	3年~4年	5年~9年	10年~14年	15年以上
中古住宅の購入資金	130万円	160万円	180万円	220万円
新築住宅の住宅資金	190万円	240万円	270万円	330万円

60歳以上の老人と同居の場合は60万円、心身障害者と同居または二世帯住宅の場合は130万円の割増があります。

昭和 36 年度  
国民年金印紙  
検認記録

国民年金手帳

国民年金給付のしおり(I)

**老齢年金 受給の要件**  
(年齢) 65歳から支給されます。  
(保険料) 保険料を25年以上納めたとき、あるいは保険料を10年以上納めており、保険料の免除期間とを合わせて25年以上となるとき。  
この25年という期間は昭和36年4月1日現在で31歳以上の人については、つぎのとおり10年から24年に短縮されます。

大正5年3月31日以前に生まれた者	10年
大正5年4月1日から大正6年3月31日までの間に生まれた者	11年
大正6年4月1日から大正7年3月31日までの間に生まれた者	12年
大正7年4月1日から大正8年3月31日までの間に生まれた者	13年
大正8年4月1日から大正9年3月31日までの間に生まれた者	14年
大正9年4月1日から大正10年3月31日までの間に生まれた者	15年
大正10年4月1日から大正11年3月31日までの間に生まれた者	16年
大正11年4月1日から大正12年3月31日までの間に生まれた者	17年
大正12年4月1日から大正13年3月31日までの間に生まれた者	18年
大正13年4月1日から大正14年3月31日までの間に生まれた者	19年
大正14年4月1日から大正15年3月31日までの間に生まれた者	20年
大正15年4月1日から昭和2年3月31日までの間に生まれた者	21年
昭和2年4月1日から昭和3年3月31日までの間に生まれた者	22年
昭和3年4月1日から昭和4年3月31日までの間に生まれた者	23年
昭和4年4月1日から昭和5年3月31日までの間に生まれた者	24年

**年金の額**  
保険料を納めた期間によって、10年のとき年額12,000円から40年のとき42,000円までが支給されます。

### 年金制度のあゆみ

- ◆わが国の年金制度の沿革をみると、明治・大正の時代から、恩給制度や共済組合制度が設けられていました。  
昭和16年には、労働者年金保険法(厚生年金)が制定されました。
- ◆しかし、その後も農林業等の自営業者には、年金制度がありませんでした。昭和30年代には、平均寿命が伸長し高齢化社会、核家族化の傾向が強まってきました。
- ◆昭和30年の厚生省調査では、年金制度の恩恵に浴している人は25パーセントで、受けることのできない人が75パーセントにもおよんでいました。
- ◆このため、国民年金法の成立により、だれもが年金の保障を受けられるように、「国民皆年金」の体制が実現したわけです。

◆保険料を納めないでも、明治44年4月1日以前に生まれた人に、70歳から支給される福祉年金が、昭和34年10月分から年金額(年額)12,000円でスタートしました。

◆保険料の納付が必要な拠出年金は、昭和36年4月分からスタートし、当時35歳未満が100円、35歳以上は150円の保険料(月額)でした。

◆国民年金制度がはじまった当時の生活状況や、賃金・米代金など物価はどんなものでしたでしょうか。

栃尾市においては、昭和36年9月16日に第2室戸台風があり、昭和38年1月24日に38豪雪で自衛隊の救援を受けました。

そんなことを思い出しながら、古い国民年金手帳を掲載してみました。

# 議会報

## ちちお

No. 25  
62.10.25  
(9月定例会)

発行 新潟県栃尾市議会 (0258-52-5817) 編集 栃尾市議会報編集委員会



### 大岳山頂の市議会議員

眺望千里に眼を開き、明日の栃尾を拓くための思いを回らそうと、十月十三日市議会議員全員で守門登山を行いました。この日、空は快晴、大岳頂上からは越後平野を眼下に納め、遠く妙高から能登の山々、会津の山塊を一望にしながらか、山頂で栃尾の将来を心ゆくまで語り合いました。

### 主な内容

- ▶ 常任委員会の活動から・主な議案の審査結果／請願・陳情の審査..... 2ページ
- ▶ 意見書・教育委員／固定資産評価審査委員人事／選挙管理委員会委員・補充員選挙／臨時市議会..... 3ページ
- ▶ 一般質問（3人）／特別委員会の活動..... 4～5ページ
- ▶ 海外行政視察報告／議会日誌..... 6ページ



- <7月>
- 28日 新産業振興特別委員会
  - 29日 社会経済委員会
  - 31日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会理事会及び総会（十日町市）
- <8月>
- 4日 高速交通対策促進特別委員会
  - 5日～6日 社会経済委員会視察（福島県）
  - 7日～8日 委員長研修（長野県）
  - 10日 議会運営委員会
  - 10日 社会経済委員会協議会
  - 19日 議会運営委員会
  - 19日 第4回臨時市議会
  - 20日 社会経済委員会協議会
  - 24日 観光開発促進特別委員会
  - 27日～28日 新産業振興特別委員会視察（福井県）
- <9月>
- 1日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会理事会（小千谷市）
  - 2日～3日 建設農林委員会視察（山形県）
  - 4日 新潟県市議会議長会秋季定期総会（新津市）
  - 5日 高速交通対策促進特別委員会
  - 8日～9日 観光開発促進特別委員会視察（福井県）
  - 11日 社会経済委員会
  - 14日 議会運営委員会
  - 17日～25日 9月定例会市議会
  - 29日 中越6市議会合同議員研修会
- <10月>
- 6日～7日 議会運営委員会視察（山形県）
  - 14日 議会報編集委員会
  - 15日 見附・栃尾市議会議員連絡協議会
  - 20日～21日 高速交通対策促進特別委員会視察（埼玉県）
  - 25日～28日 総務文教委員会視察（大阪府、兵庫県）

### 海外行政視察報告

若杉俊三 議員  
西川洋吉 議員

この度、私達二人は北信越市議会議長の行政視察に参加させていただき、またない経験と多くの知識を得ることができ関係者のみなさんに厚くお礼申し上げ、感じたことの一端を述べ視察報告と致します。

七月十二日午後八時三十分成田発。バンクーバー空港で飛行機を乗り替えて、最初の訪問地ビクトリア午後四時二十三分着。早速専用車で花の香りを満喫するブッチャーガーデンをはじめ、ビクトリア市内見学で第一日が始ったはずなのに日付変更線を越えて

一日は大変長く感じられ、どうもヒンとこなかったが、純英国風の格調高いエンブレホテルでの一夜で時差ボケもなく心地良い目覚めであった。（現地七月十三日）

▽「カナディアンロッキー」 壮大な樹林地帯、米年の冬期オリンピック開催が決定しロッキーへのゲートウェイでもあるカルガリーへと車は走る。抜けるような青い空、三千m級の雄大な山脈と湖沼、緑の大野原が織りなす神秘的なパノラマは永遠の名画であろうカナディアンロッキーのハイ

ライト、コロンビア大水河は北極圏を除く北半球では最大の三九八km、夏の強い光線を受け青く輝き遠く水河期への思いをさせさせるには充分だった。



▽「市議会訪問」バンクーバーロサンゼルス両市議会を訪問した。ロスの場合は人口三百万、市議定数は十五名（市議は一人で十三、十五名の秘書を使って活動をやっている）で毎週火、水、金と市議会を開催。傍聴席の市民も発言を許され、その意見も参考にしながら審議を進めることもあるという、お国柄の違いといえばそれまでであるが……。

苦勞をされておられるようだった。何事においても強いアメリカを自負していたのが、世界一の債務国になり、ベネチアサミットでも好結果とならなかった苛立ち、車、半導体、コメ、先般のココム問題は火に油を注ぐ事となり、反日感情はエスカレートの極に達したらしい。最後の訪問地ハワイでハイレグ美人を眺め目の保養をしていた二十一



編集室から

長年に亘って、栃尾の観光が叫ばれて来ましたが、ここ六十二年になってゴルフ場を始めとして、一気に芽を吹いて来た感があります。これを受けて議会でも、観光開発特別委員会の活動を始めます。其の中で十月十三日には全員で守門登山を行ない、リゾート栃尾の展望を再確認しました。

- 議会報編集委員会
- 委員長 渋谷 一二
  - 副委員長 小林 忠夫
  - 委員 高橋 栄作
  - 委員 関根 幸一
  - 委員 小林 幸一

# 9月定例会

## 一般会計補正予算など可決 三氏が一般質問

本会議第一日目は、九月十七日に開かれ、会期を決定したあと三人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

第二日目は、翌十八日に開かれ、提出議案が上程され、当局より提案理由の説明のあと、関係の常任委員会に付託した。

第三日目は、会期最終日の二十五日開かれ各常任委員長から委員会における議案の審査結果について報告がなされ、いずれも原案のとおり可決した。

また、当局より同意案二件が上程され、全会一致で同意した。

さらに十月二十日任期満了となる梶尾市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、議員発議案二件を原案のとおり可決した。

最後に三特別委員会委員長から委員会の経過報告があり九月間の会期を終了した。

主な議案である昭和六十二年度梶尾市公営企業会計決算が監査委員の審査意見を添えて提案され、本会議で全会一致、認定すべきものと決定した。

昭和六十二年年度梶尾市一般会計補正予算は、現計七十三億八千六百七十二万一千円に七千八百四十九万円を追加し、総額七十四億六千五百二十一万一千円とするもので、内容は、国庫補助対象事業費の確定に伴うもの、下水道の通水開始に伴う公共施設の接続工事費、



梶尾中学校を視察する総務文教委員

梶尾中学校体育館大規模改修事業調査設計委託料が主なもの。

## 請願・陳情の審査

九月定例会で受理された請願・陳情は、それぞれ二件ずつでした。

各所管の委員会で慎重に審査し、本会議において次のように可決した。

〈採択となったもの〉

- ▽ 上塩谷地域への上水道・都市ガス供給に関する請願 (請願者) 本所区長 佐藤昭一ほか十六名)
- ▽ 私学助成の充実・強化を求める意見書に関する請願 (請願者) 長岡中央高等学校 山田栄一ほか一名)
- ▽ 西谷方面より梶尾中学校 (統合校名秋葉中学校) に至る通学取付道路事業の請願 (請願者) 北荷頃区長 大崎与ほか二名)

〈継続審査となったもの〉

- ▽ へき地保育所移転に関する陳情 (陳情者) 繁窪区長 山本斉ほか二名)
- また、六月定例会において継続審査と決定した請願四件 (陳情一件についても、各所管

の委員会で審査結果が報告され、本会議において次のように可決した。

〈不採択となったもの〉

- ▽ 梶尾市指定金融機関指定に関する請願 (請願者) 梶尾市農業協同組合長理事 佐藤正彦ほか一名)
- ▽ 国民の食糧を守り農業再建に関する請願 (請願者) 梶尾地区労働農会議代表 佐藤忠雄ほか一名)
- ▽ 新しい大型間接税の導入をやめ、マル優存続をもとめる請願 (請願者) 梶尾民主商工会長 諸橋修)
- ▽ 生産者米価引き上げに反対し、米価の大幅引き上げと食糧・農業を守る陳情 (陳情者) 新潟県農団連会長 湯浅豊治)
- ▽ 中野俣地域保育所内部改装費等 (山稚蚕飼育所を保育所に転用) に関する請願 (請願者) 中野俣地域保育所長 諏佐金助)

## 常任委員会の審査結果

9月定例会市議会の会期中に3常任委員会では本会議において付託された議案についてそれぞれ委員会を開催し、審査した結果いずれも原案どおり可決と決定した。

### 総務文教

九月定例会市議会において、総務文教委員会に付託された議案は一件です。

九月二十一日委員会を開催し、慎重に審査した結果、原案のとおり可決と決定した。

付託された議案は、次のとおりです。

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) 総務費、教育費

### 建設農林

九月定例会市議会において、建設農林委員会に付託された議案は六件です。

九月二十一日、二十二日の二日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決と決定した。

- 昭和六十一年度梶尾市公営企業会計決算の認定について
- 市道路線の認定について
- 土地改良事業計画の議決

九月定例会市議会において、

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) 農林水産業費、土木費
- 昭和六十二年度梶尾市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 昭和六十二年度梶尾市上水道事業会計補正予算(第二号)

### 社会経済

社会経済委員会に付託された議案は二件です。

九月二十一日委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも原案可決と決定した。

付託された議案は次のとおりです。

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) 民生費、衛生費、商工費、土木費
- 昭和六十二年度梶尾市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

## 議員発議案で意見書を可決

このたび市議会最終日に、関係諸官庁に対し、意見書を提出したいとする議員発議案二件が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、この意見書は、さつとおりです。

そく関係諸官庁に提出しました。

意見書のあらまはしは、次のとおりです。

### 教育委員

植村正昭氏再任

植村正昭教育委員が九月三十日任期満了となるので、再任したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意した。

氏名 植村 正昭  
昭和七年十二月十八日生  
住所 表町七番二号  
(任期四年)

### 固定資産

評価審査委員に 佐藤高志氏

坂内一男固定資産評価審査委員が、九月三十日任期満了となるので、後任に佐藤高志氏を選任したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意した。

氏名 佐藤 高志  
昭和九年十月十四日生  
住所 表町三番八号  
(任期三年)

## 私立高等学校助成の充実強化に関する意見書

1980年代の後半を迎えた今日、私立学校は、今あらたな危機の中におかれています。そのもつとも重要な問題は1982年以降強められてきた私学助成に対する抑制・削減の事態です。さらに、1989年から押し寄せる生徒急減の問題です。

1987年度政府予算においても、私立高校に対する助成は、わずかに0.7%増(7億円)にすぎず、国民の切実な願いからはほど遠いものとなっています。

このため大学においても、高校においても学費値上げの状況が急速に広がってきつつあり、本県私立高校の初年度納入金は34万円をこえ、父母にとっても、もはやその負担の限界をこえて、耐えがたいものとなっております。一方、学園財政の困難は異常なほどに強まっています。

よって、政府におかれては、こうした私学をとりまく危機的状況を深く認識され、高等学校教育の重要な一端を担う私立高等学校発展のために、経費助成の充実強化と過疎地帯私学への特別な助成措置の強化を強く要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、ここに意見書を提出します。

昭和62年9月25日  
新潟県梶尾市議会 議長 荒木幸男

## 梶尾保健所の統廃合反対に関する意見書

県当局は「新潟県地域保健医療計画」のもとに、梶尾保健所を統廃合の一つとして予定されているようであり、

梶尾市は、山地に囲まれたうえに豪雪地帯という特殊事情から、もし梶尾保健所が廃止されるならば、地域保健行政に与える影響が非常に大きくなるものがあり、地域と密着した行政が速のき、果たすべき行政サービスの低下、過疎化に拍車をかけることにもなり、とうてい容認できないこととあります。

本市における医療施設も十分とは言えず、住民の健康意識の高まりによって保健医療に対する需要は、ますます増加し、かつ、多様化してきており、また、公害等の環境問題、食品管理等公衆衛生の面からも欠くことのできない機関であります。よって、県当局におかれましては特段のご理解をいただき、梶尾保健所を統廃合しないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、ここに意見書を提出します。

昭和62年9月25日  
梶尾市議会議長 荒木幸男

## 八月臨時市議会

### 土地改良事業計画など可決

昭和六十二年第四回市議会臨時会を十九日(会期一日間)に開きました。

今回の議案は、「土地改良事業計画の議決」と、昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第三号)の二件であり、審査の結果、いずれも原案のとおり可決した。

なお、会議に入る前に、千野収入役及び河田教育長の就任のあいさつがありました。

### 一般会計補正予算

昭和六十二年一般会計補正予算(第三号)を原案のとおり可決と決定した。

今回の補正は、現計七十二億六千二百九十一万三千円に一億二千三百八十八万八千円を追加して総額七十三億八千六百七十二万一千円とするものです。

補正の内容は、今春の融雪災害による農地等の災害復旧費が主なるものです。

## 選挙管理委員会

### 委員・補充員を選挙

九月二十五日の本会議において、十月二十日任期満了となる梶尾市選挙管理委員及び補充員の選挙が行われました。

選挙の方法は、議長の指名推選で、次のかたを当選人と決定しました。

◎ 委員

- (氏名、生年月日、住所)
- ▽ 吉田 修 英  
大正十三年十月三日生  
原町二丁目二番三十一号
- ▽ 西片 市 郎  
昭和二年九月一日生  
大字上檜出、一七四番地一〇

▽ 佐野 功  
昭和十一年三月六日生  
大字山葵谷五三九番地

▽ 神子田 澄和  
昭和十七年六月十六日生  
表町二番二号

◎ 補充員(数字は順位)

- 1 星 秀 純  
昭和二十二年九月十四日生  
大字柳堀二、八三二番地
- 2 諸 橋 義 英  
昭和三年七月七日生  
大字北荷頃四、七八六番地一
- 3 平 井 春 男  
昭和四年二月二十六日生  
大字二ツ郷屋三二番地
- 4 石 原 秀 男  
昭和十一年一月十七日生  
大字木山沢六四番地

〔参考〕  
選挙管理委員・補充員は、市議会において選挙することに地方自治法に定められているもので、委員四人、補充員四人を選挙したものです。

補充員が設けられているのは、委員中に欠員があるときは、委員中は補充員の中から補充することになっており、その補充の順序は、補充順位のとおりとするものです。

なお、委員の任期は、昭和六十二年十月十一日から四年間です。

# 市政を聞く 一般質問

今回の一般質問は、3人の議員からあらかじめ通告のあった項目について、市長ほか理事者がわの考えを聞きました。主な内容は、4ページから5ページのとおりです。

## 市役所ロビーに血圧計を備え付ける考えはない

問① 高令者の増加に伴い成人病の発病数も多く、予防と健康管理の面から自分の血圧状態を知ることも大切かと考える。そこで市役所を訪れた市民が窓口の待ち時間を利用して血圧測定ができるよう自動血圧測定器を市役所ロビーに備え付ける考えはないか。

答① 設置すれば一番良いが、市内には厚生連病院等の医療機関もあり、特別ぐあいの悪い方は保健婦も同じ階に居るので、そこで血圧測定はできると考えており、備え付ける必要はないと考える。



栃尾保健所

## 資金融資制度の窓口を市の窓口に考えていない

問① 各種中小企業資金融資制度が経営改善、産業振興に大きな役割を果たしているがこれらの融資制度がどのようになっているか。五十九年度以降年度別、制度別にお聞かせ願いたい。また、産業育成資金の落ち込みの原因はどこにあるのか。融資申し込みが断られた業者はどの程度か。複雑な書類の提出が必要だが市の窓口になれないか。

答① 利用状況は、産業育成資金で五十九年度六十七件、一億五千三百万円、六十年年度四十九件、一億三千二百四十五万円、六十一年度四十件、一億一千三百万円。中小企業振興資金で五十九年度七十七件四千八百五十万円、六十年年度十八件、五千五百四十万円、六十一年度十九件、四千七百三十三万円。小企業経営改善資金は本年度新たに設けた制度で、八月末現在で二十四件、二百九十万円です。産業育成資金の落ち込みは小企業経営改善資金の新発足の影響もあるのではないかと断ったケースは三制度中一件のみである。

問② 国民健康保険法が改正された。当市の保険税滞納額及び九月一日から新しくなった保険証が滞納者にとどまらずに交付されたか。また国保だよりの制裁措置の文面中で厳し過ぎる表現がある訂正する気はないか。なお、具体的減免規定をつくり、市民に周知徹底をどうするか。

答② 六十一年度末現在滞納者百一十世帯、一千六百六十二千円、六十年度六百四十五千円となっており、収納率では県内二十市中一番低い。法律が施行になってから即実施も難しく、八月二十五日から三日間納税相談を行い、事情聴取し、全員に被保険証を交付した。国保だよりの訂正しない。減免制度の内容はどちにお広報や国保の資料で周知徹底を図りたい。

問③ 冒頭朝日新聞掲載の記事を朗読の後、これらのことが事実であるとすれば、市の行政としても重大な問題であり、市議としての権威と品位にかかわる問題でもある。私が調査した結果不明朗な事実が数多くある。市長はこの告発をどの様に受けとめているか伺いたい。五十八年に市のガス供給設備改善工事が行われ

ては成功報酬主義をとっている。一度調査してみる必要があると思う試掘前に調査だけでもやってみようか。

問④ 白鷹町を通じ日本地下水網から来てもらい七月二十一日関係者と懇話した。幸い民間の希望者もあり、具体的に準備を進めているところである。

問⑤ 栄町区の問題は地元の問題であるだけにさまざまな噂があり、市長が事件に介入し、もみ消しに動いたのではないかと伺いたい。このような事実があったかどうか。長岡市における下水道汚職は大変な問題になっている。これらは執行者の毅然とした管理監督が一番求められるところではないかと思うが、この事件に対する市長の見解と長岡市では、業者との癒着関係を断ち切るため、業者と酒を飲むなどという倫理綱領を策定する方針のようであるが、栃尾市でもこうした考えがあるかどうか伺いたい。

答④ 全くその事実はありません。汚職の問題は、職員を信じておりますが、栃尾市で飯にもそういうことがあつてはならぬということも助役を通じ課長会議に徹底した。きまりなどについては検討していません。

## 特別委員会の活動

### 新産業振興特別委員会

#### 委員の勉強会を開催

七月九日、七月二十八日委員会を開催、八月二十七日、二十八日研修視察を行った。第一回委員会はこれからの取り組み、方向づけについて協議し、地場産業振興及び新産業導入対策、企業誘致対策を調査検討することとした。まず繊維産業の現況を知るため勉強会を開くこととし、企業誘致については、市が造成した工業用地を埋めることを主体に努力することとした。七月二十八日第二回委員会を開催、織物工業協同組合の大橋理事より当産地の現況と展望について説明をいただいた。八月二十七日、繊維出荷額が当市とはほぼ同額で、円高不況、輸出不振に悩む業界の実態と当局の対応を調査するため福井県勝山市を訪問した。業界関係では、政府関係官庁に対する融資の返還繰延等の陳情活動あるいは織機の共同廃棄計画について。市の対応策では、中高年層の第三次産業への雇用対策、地場産業センターの建設、工業団地造成、リゾート計画調査、第三セクター観光施設による雇用対策の促進等であり、積極的な取組みと意欲的な金融対策であった。委員会では地域経済の相違を考慮しながら今後検討することとした。

### 高速交通対策促進特別委員会

#### 栃尾・田井線等改良工事促進を

七月一日、八月四日、九月五日の三回委員会を開催、七月一日は初委員会であり、昭和五十六年委員会発足以来の経過等について説明を受けた後、活動方針について協議、(一)県道栃尾田井線の国道八号線に接続する路線の早期改良、(二)東バイパス線早期完成を目指し、両市関係地域の議員と懇談会を持って促進を図る必要がある。小貫一栄町線については、前期委員会の考え方をふまえ、県の見解をまとめて対処する。三五一線延長問題については、期成同盟会が六月一日発足されたことであり、議会サイドでも調査研究を行うこととした。

## 保安要員制度廃止するかの協議の結果今冬から廃止

問① 除雪体制の充実に伴い保安要員制度が廃止されるのではないかと心配されるが、市当局の方針を伺いたい。廃止の際は、制度があつたときよりも良くなったというような配慮を願いたい。

答① 保安要員制度は、当初県補助対象集落は十集落であつたが、その後道路除雪が充実し、段階的に補助対象外となり、六十一年度実績では田代だけでこれまで市費単独で継続してきたが、見直しの必要があつたので関係区長と協議を行い、本年度から廃止することに決定した。今後は除雪体制の中で今までより事

が悪くならぬよう努力したい。なお、田代部落は、県の結果を待つて対応したい。

問② 除雪対策の拡充強化を図っているが、冬期間のゴミ集積場所が一時休止され、ごみを運ぶまで持ち出さなければならぬと懸念した。幸い車が常時入れるところは、夏場と同様に扱つかうよう見直しできないか。

答② 特に冬は気象状況の変化が激しく不安定のため、市民に協力願っておりますが、年々市の除雪体制も整い、道路事情もよくなっており、毎年数か所づつ解消しているが、更に関係区長と集積場所の確保などよく相談し、できる限り持ち出し地域を少なくするよう努力する。

問③ 栃尾市に温泉が欲しいというの古くして新しい市民の夢です。日本地下水網は調査と試掘を分け、掘削について

問③ 栄町区の問題は地元の問題であるだけにさまざまな噂があり、市長が事件に介入し、もみ消しに動いたのではないかと伺いたい。このような事実があったかどうか。長岡市における下水道汚職は大変な問題になっている。これらは執行者の毅然とした管理監督が一番求められるところではないかと思うが、この事件に対する市長の見解と長岡市では、業者との癒着関係を断ち切るため、業者と酒を飲むなどという倫理綱領を策定する方針のようであるが、栃尾市でもこうした考えがあるかどうか伺いたい。

答④ 全くその事実はありません。汚職の問題は、職員を信じておりますが、栃尾市で飯にもそういうことがあつてはならぬということも助役を通じ課長会議に徹底した。きまりなどについては検討していません。

問③ 七月一日、第一回委員会を開催、今後の委員会活動について協議、現在整備しつつある箇所、市民の話題にのって各箇所を検討。第一に中心地の城山秋葉公園、第二に門道院ダム周辺、次に杜々の名水、さらに比礼軽井沢矢津八方台柳池周辺、桑代入塩川砂防ダム等が検討され、次回現地調査し、協議することとした。

問④ 七月十七日第二回委員会を開催、比礼軽井沢線より八方台、真木林道杜々の森を調査し守門村二分大平より高名沢保久礼道院、さらに桑代展望台入塩川砂防ダム等を調査、次回結果を審議することとした。

問③ 八月二十四日第三回委員会開催前現地調査結果を検討。第一に城山中心に秋葉山を含む城趾公園の整備。第二道院ダム周辺の早期開発整備と杜々周辺の開発を急務としその間にある名所旧跡等観光ルートへの開設。秋葉神社杜々の名水道院等の案内標識を近隣市町村の国道沿線に立てるべきである。

問④ 九月八日九日、名水百選に指定された福井県小浜市の鶴の瀬、上中町の瓜割の滝を視察、小浜市では多くの国宝重要文化財等をいかに観光に結びつけているかを視察。今後視察結果を踏まえて栃尾の観光開発に有意義な提言をしていきたい。

問⑤ 九月八日九日、名水百選に指定された福井県小浜市の鶴の瀬、上中町の瓜割の滝を視察、小浜市では多くの国宝重要文化財等をいかに観光に結びつけているかを視察。今後視察結果を踏まえて栃尾の観光開発に有意義な提言をしていきたい。

問⑥ 九月八日九日、名水百選に指定された福井県小浜市の鶴の瀬、上中町の瓜割の滝を視察、小浜市では多くの国宝重要文化財等をいかに観光に結びつけているかを視察。今後視察結果を踏まえて栃尾の観光開発に有意義な提言をしていきたい。

## 一般質問項目

### ① 諸橋虎雄

1. 栃尾市中小企業資金制度の利用状況と申込先について
2. 国税滞納者の実態と保険証交付について
3. 栄町区民の渋谷前区長(現市議)告発に関連する問題について

### ② 林 欣治

1. 保安要員制度の存廃について
2. 冬期間のゴミ収集について
3. 温泉試掘調査について
4. 政治倫理の職員モラルについて

### ③ 星野秀夫

1. 市役所ロビーに自動血圧測定器備え付けについて
2. 栃尾保健所の統廃合について